

周防大島町告示第80号

平成28年第3回周防大島町議会定例会を次のとおり招集する

平成28年8月25日

周防大島町長 椎木 巧

1 期 日 平成28年9月1日

2 場 所 大島庁舎議場

○開会日に応招した議員

魚谷 洋一君	平川 敏郎君
田中隆太郎君	広田 清晴君
久保 雅己君	中本 博明君
魚原 満晴君	今元 直寛君
松井 岑雄君	平野 和生君
吉田 芳春君	濱本 康裕君
新山 玄雄君	小田 貞利君
尾元 武君	荒川 政義君

○9月9日に応招した議員

○応招しなかった議員

平成28年 第3回(定例)周防大島町議会会議録(第1日)

平成28年9月1日(木曜日)

議事日程(第1号)

平成28年9月1日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告並びに議案説明
- 日程第5 報告第1号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第6 報告第2号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第7 認定第1号 平成27年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第2号 平成27年度周防大島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第3号 平成27年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第4号 平成27年度周防大島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第5号 平成27年度周防大島町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第6号 平成27年度周防大島町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第7号 平成27年度周防大島町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第8号 平成27年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第9号 平成27年度周防大島町渡船事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第10号 平成27年度周防大島町公営企業局企業会計事業決算の認定について
- 日程第17 議案第1号 平成28年度周防大島町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第18 議案第2号 平成28年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

- 日程第19 議案第3号 平成28年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第4号 平成28年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第21 議案第5号 平成28年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第22 議案第6号 平成28年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第23 議案第7号 平成28年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第24 議案第8号 平成28年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第25 議案第9号 平成28年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第1号)
- 日程第26 議案第10号 周防大島町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について
- 日程第27 議案第11号 町道路線の認定について(油宇和田支線)
- 日程第28 議案第12号 財産の無償貸付けについて
- 日程第29 議案第13号 動産の買入れについて(平成28年度可搬消防ポンプ購入)
- 日程第30 議案第14号 動産の買入れについて(平成28年度新基準難燃性素材活動服上下購入)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告並びに議案説明
- 日程第5 報告第1号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第6 報告第2号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第7 認定第1号 平成27年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第2号 平成27年度周防大島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第3号 平成27年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第4号 平成27年度周防大島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第5号 平成27年度周防大島町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第6号 平成27年度周防大島町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ

いて

- 日程第13 認定第7号 平成27年度周防大島町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第8号 平成27年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第9号 平成27年度周防大島町渡船事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第10号 平成27年度周防大島町公営企業局企業会計事業決算の認定について
- 日程第17 議案第1号 平成28年度周防大島町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第2号 平成28年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第3号 平成28年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第4号 平成28年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第5号 平成28年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第6号 平成28年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第7号 平成28年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第8号 平成28年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第9号 平成28年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第10号 周防大島町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について
- 日程第27 議案第11号 町道路線の認定について（油宇和田支線）
- 日程第28 議案第12号 財産の無償貸付けについて
- 日程第29 議案第13号 動産の買入れについて（平成28年度可搬消防ポンプ購入）
- 日程第30 議案第14号 動産の買入れについて（平成28年度新基準難燃性素材活動服上下購入）

出席議員（16名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 魚谷 洋一君 | 2番 平川 敏郎君 |
| 3番 田中隆太郎君 | 4番 広田 清晴君 |
| 5番 久保 雅己君 | 6番 中本 博明君 |
| 7番 魚原 満晴君 | 8番 今元 直寛君 |
| 9番 松井 岑雄君 | 10番 平野 和生君 |
| 11番 吉田 芳春君 | 12番 濱本 康裕君 |

13番 新山 玄雄君

14番 小田 貞利君

15番 尾元 武君

16番 荒川 政義君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 福田 美則君

議事課長 大川 博君

書 記 岡本 義雄君

説明のため出席した者の職氏名

町長	椎木 巧君	代表監査委員	西本 克也君
副町長	岡村 春雄君	教育長	西川 敏之君
公営企業管理者	石原 得博君	総務部長	奈良元正昭君
産業建設部長	池元 恭司君	健康福祉部長	平田 勝宏君
環境生活部長	佐々木義光君	久賀総合支所長	松田 博君
大島総合支所長	奥村 正博君	東和総合支所長	中田 兼歳君
橘総合支所長	青木 一郎君		
会計管理者兼会計課長			木村 秀俊君
教育次長	岡野 正徳君	公営企業局総務部長	藤田 隆宏君
総務課長	中村 満男君	財政課長	重富 孝雄君
健康増進課長	永田 広幸君	農林課長	林 輝昭君
建設課長	中村 光宏君		

午前9時30分開会

○議長（荒川 政義君） おはようございます。本日は御出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、平成28年第3回周防大島町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（荒川 政義君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の署名議員は、会議規則第 1 2 7 条の規定により、8 番、今元直寛議員、9 番、松井岑雄議員を指名いたします。

日程第 2. 会期の決定

○議長（荒川 政義君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、去る 8 月 2 5 日開催の議会運営委員会において協議の結果、お手元に配布してある会期日程のとおり、本日から 9 月 9 日までの 9 日間としたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、お手元に配布してある会期日程のとおり、本日から 9 月 9 日までの 9 日間とすることに決しました。

日程第 3. 諸般の報告

○議長（荒川 政義君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

本年 6 月以降、本日までに議会に提出されております文書について御報告いたします。

まず、地方自治法の規定に基づき監査委員から例月現金出納検査 6 月・7 月・8 月実施分の結果の報告がありましたので、お手元にその写しを配布いたしております。

次に、陳情・要望について、1 件受理いたしました。議会運営委員会でお諮りいただき、陳情・要望第 3 7 号 安下庄地区における学校休業日・長期休業中の学童保育の拡充に関する陳情については、民生常任委員会で審議いただくこととしております。

続いて、系統議長会関係について、山口県離島振興市町議会議長会におきまして、8 月 4 日、5 日に香川県直島町の行政視察に行っていました。直島町は、瀬戸内海に浮かぶ人口 3, 2 0 0 人余りの島で、「瀬戸内海から世界へ自然と文化と環境の島 明日を拓く直島町」というキャッチフレーズのもと 2 1 世紀での安定と飛躍を目指しておられ、観光と産業振興について地元の議員さんとの意見交換を行っていました。

7 月 5 日には、山口県町議会議長会の定例会が開催され、平成 2 7 年度事業報告及び歳入歳出決算等について協議され認定されたところです。

7 月 2 8 日の柳井地区広域市町議会議員研修会では、「町づくりはひとづくり～地域資源の見つけ方、活かし方～」と題した講演を受講し、研鑽を重ねました。御出席いただいた議員各位にお礼を申し上げます。

9月29日には、山口県自治研修会が山口市で開催されます。常任委員長以上の方に出席をお願いしたいと考えております。

次に、町人会等への参加につきましては、7月17日に広島・周防大島町人会が開催され広田議員、濱本議員、新山議員、小田議員、尾元議員、私、荒川が出席いたしました。ふるさと大島の近況報告や情報交換をいたしました。

また、今後、近畿東和会、近畿久賀クラブ、東京東和町人会への参加を計画しております。この件につきましては、議員派遣として御議決をいただく予定であります。よろしく願いをいたします。

以上、諸般の報告を終わります。

日程第4．行政報告並びに議案説明

○議長（荒川 政義君） 日程第4、行政報告並びに議案の説明に入ります。

町長から行政報告並びに議案の説明を求めます。椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 皆さん、おはようございます。

本日は、平成28年第3回周防大島町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の折にもかかわらず御参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、行政報告を4件申し上げます。

1件目は、平成27年度決算に係る財政の健全化判断比率及び資金不足比率についてであります。

平成27年度決算につきましては、5月末日に出納を閉鎖し、その後、監査委員による決算審査を経て、8月19日に決算審査による意見書をいただいたところであり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成27年度の決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告書をお手元に配布をいたしております。

平成27年度決算に係る財政の健全化判断比率及び資金不足比率についてであります。実質赤字比率、連結実質赤字比率はともに赤字額がなく、実質公債費比率においては1.0ポイント改善され12.2%に、将来負担比率では59.1%と対前年度比10.0ポイントの改善が図られているとともに、それぞれ早期健全化基準を下回っているところであります。

また、全ての企業会計において資金不足は生じていない状況であります。

よって、周防大島町の財政状況につきましては、厳しい状況にはあるものの、財政の健全化判断比率は年々改善が図られ、財政の健全性は維持されていると判断されるところであります。

次に、平成26年度の決算に係る将来負担比率の修正について報告をさせていただきます。

将来負担比率の算定について、県の指摘により財政力補正係数の計上漏れによる算定誤りが確

認められましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条に則った修正の手続を行うこととし、監査委員の審査に付し、改めて意見書をいただきました。

つきましては、このたび平成27年度とあわせて平成26年度の修正につきましても報告させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

また、これに伴い、当該年度の一般会計・特別会計決算及び各基金の運用状況の審査意見書中に記述されております将来負担比率の数値につきましても、修正となりますことを申し添えます。

2件目は、臨時職員等の賃金改定についてであります。

去る8月5日、山口労働局長の諮問機関であります山口地方最低賃金審議会から、県内の最低賃金を1時間当たり現行の731円から22円引き上げ、753円とするよう答申がなされました。

今後、山口労働局は異議申し出の手続等を経て、10月に新たな最低賃金を決定することが見込まれます。

仮に答申どおりに最低賃金が改定された場合、現在、本町の一般事務等の臨時職員の賃金は時給740円であり、最低賃金を下回ることとなります。

したがって、正式に最低賃金が決定されれば、その額に応じ、事務職員の賃金を改定するとともに、保健師や保育士、その他の職種についてもこれに相応する改定を行い、また賃金を基準に積算している委託料等につきましても、これを改める必要が生じることとなります。

しかしながら、正式な決定が10月になることが見込まれることから、改定後の賃金等の支払いにつきましては、現行予算の範囲内で対応することとし、差額につきましては12月補正予算に計上させていただきたいと存じますので、御了承をお願いいたします。

3件目は、町税等のコンビニ収納の導入についての御報告であります。

現在、町税等の収納につきましては、口座振替、郵便振替及び銀行等の窓口により納付をいただいているところでありますが、平成15年4月1日の地方自治法施行令の改正により、コンビニでの収納が可能となり、全国的にも各自治体がコンビニ収納の導入を推進し、納付環境の整備を図っているところであります。

本町につきましても、納付者からの御要望の多いコンビニ収納の導入につきましても、数年前から検討しておりましたが、昨年4月に更新をいたしました住民情報システムがコンビニ収納に標準対応となっていることから、納付環境を充実し、納付者の利便性また収納率の向上のため、関係機関との調整を行い、平成30年4月にコンビニ収納の導入実施を目指すことといたしました。また、同様にクレジットカード収納につきましても導入について検討することといたしております。

4件目は、瀬戸内海リゾート株式会社の経営改善について御報告をさせていただきます。

町の出資団体であります瀬戸内海リゾート株式会社につきましては、昨年、ながうらスポーツ滞在型施設等の指定管理者選定時に、会社の債務超過による財務改善の必要性の御指摘を受け、昨年6月定例会、7月臨時会及び9月定例会の全員協議会におきまして、債務超過の原因や今後の経営改善の具体的な計画について説明をさせていただき、会社の経営改善への取り組みを条件に、今年度1年間の指定管理者として御議決をいただいたものであります。

会社の経営改善策といたしまして、平成28年6月28日の定時株主総会におきまして、資本金1億2,500万円を1,250万円とする99%減資とし、減資の全額を繰越欠損金と相殺する形式的減資に承認された後、平成28年7月25日に資本金の額の減少に伴う異議申し述べの官報公告を行いまして、債権者保護手続き完了後、本年9月には減資の効力が発生する予定となっております。昨年説明させていただきました計画どおり、着実に経営改善を行っているところであります。

以上、行政報告4件をさせていただきました。

それでは、提出議案の概要につきまして、御説明を申し上げます。

本定例会に提案をいたしております案件は、専決処分の報告2件、決算の認定に関するもの10件、補正予算に関するもの9件、条例の制定について1件、町道路線の認定について1件、財産の無償貸付けについて1件、動産の買入れ2件の合計26件であります。

報告第1号及び報告第2号は、損害賠償の額を定めることについて専決処分により処理をいたしましたので、これを報告するものであります。

認定第1号から認定第10号までの10件は、平成27年度の一般会計をはじめとする各会計の歳入歳出決算並びに公営企業局企業会計事業決算の認定について、お諮りをするものであります。

一般会計の実質収支は7億3,037万1,000円の黒字となり、公営企業会計を除くその他の特別会計におきましても、黒字もしくは収支ゼロ決算で、おかげさまで各会計とも順調に予算の執行をすることができました。

このことは、議員各位をはじめ、町民の皆様の温かい御理解と御協力のたまものであり、深く感謝の意を表すものでございます。

各財政分析の指数につきましては、合併時と比べますと大幅に健全化は進み、また前年度との比較におきましても、改善は図られているものの、今後の合併による特例措置の先行きや国勢調査による人口減少の交付税への影響を推考いたしますと、さらなる行財政改革への取り組みは重要であると考えておるところであります。

監査委員の厳しくも適切なる決算審査意見、並びに主要な施策の成果を説明する書類を添えて決算書をお配りしているところでありますが、各会計決算の詳細内容につきましては、後ほど関

係参与より御説明を申し上げます。

議案第1号は、平成28年度周防大島町一般会計補正予算（第2号）であります。

既定の予算に11億4万2,000円を追加し、予算の総額を150億3,019万5,000円とするものであります。

議案第2号は、平成28年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

既定の予算に2,854万9,000円を追加し、補正後の予算の総額を38億8,146万9,000円とするものであります。

議案第3号は、平成28年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）であります。

既定の予算に25万8,000円を追加し、補正後の予算の総額を4億4,756万2,000円とするものであります。

議案第4号は、平成28年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）であります。

保険事業勘定の既定の予算に7,275万3,000円を追加し、補正後の予算の総額を34億6,025万2,000円とするものであります。

議案第5号は、平成28年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

既定の予算に362万4,000円を追加し、補正後の予算の総額を10億2,619万4,000円とするものであります。

議案第6号は、平成28年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

既定の予算に2,646万4,000円を追加し、補正後の予算の総額を10億94万9,000円とするものであります。

議案第7号は、平成28年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）であります。

既定の予算に742万8,000円を追加し、補正後の予算の総額を3億3,938万8,000円とするものであります。

議案第8号は、平成28年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

既定の予算に190万2,000円を追加し、補正後の予算の総額を4,054万2,000円とするものであります。

議案第9号は、平成28年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第1号）であります。

業務の予定量並びに収益的収入及び支出予算を補正するものであります。

議案第10号は、周防大島町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてであります。

農業委員会等に関する法律の一部が改正されまして、平成28年度4月1日から施行されたことに伴いまして、本条例を制定するものであります。

議案第11号は、町道油宇和田支線の路線の認定についてお諮りするものであります。

議案第12号は、旧田布施農業高等学校大島分校の跡地利用について、地域振興を目指す団体等に土地及び建物を無償貸付けすることについて、議会の御議決を求めるものであります。

議案第13号は、可搬消防ポンプを、議案第14号は、消防団員の新基準難燃性素材活動服を、それぞれ買入れることについて、議会の御議決を求めるものであります。

以上、議案等の概要につきまして御説明を申し上げましたが、詳しくは提案の都度、私または関係参与が御説明いたしますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

さて、私と議員各位の任期中最後の定例会になりますので、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、この4年間、チェックアンドバランスの関係を維持しつつも、執行部と議会が緊張感を持ち、車の両輪のごとく、周防大島町振興、発展のために御尽力を賜りましたことに対しまして、心より厚く御礼を申し上げます。

おかげをもちまして、定住対策・防災対策・健康づくりの重点施策にも一定の成果があらわれてきたものと感じております。

ここに、議員の皆様並びに町民の皆様、心より感謝を申し上げ、お礼の御挨拶とさせていただきます。

○議長（荒川 政義君） 以上で、行政報告並びに議案の説明を終わります。

日程第5. 報告第1号

日程第6. 報告第2号

○議長（荒川 政義君） 日程第5、報告第1号損害賠償の額を定める専決処分の報告についてから日程第6、報告第2号損害賠償の額を定める専決処分の報告についての執行部の報告を求めます。奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） 報告第1号及び報告第2号の専決処分について御説明をさせていただきます。

まず、報告第1号は、平成28年6月4日に、町有地の草刈り作業中に発生した事故による損害賠償の額を定めることについて、7月26日に地方自治法第180条第1項の規定に基づき、

専決処分により処理をさせていただきましたので、同法同条第2項の規定により議会へ報告するものでございます。

この事故は、大字久賀994番地40の町有地の草刈り作業中に小石を跳ねたことにより、隣接の駐車場にとめていた藤原誠さん所有の車両のリアガラス及びボディーを破損させたものでございます。

なお、損害賠償の額は31万4,528円であり、既に全国町村会総合賠償補償保険から8月3日に全額支払われましたので、あわせて御報告をさせていただきます。

次に、報告第2号について御説明をいたします。

平成28年6月4日に、町有地の草刈り作業中に発生した事故による損害賠償の額を定めることについて、7月26日に地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分により処理をさせていただきましたので、同法同条第2項の規定により議会へ報告するものでございます。

この事故は、報告第1号と同様に、大字久賀994番地40の町有地の草刈り作業中に小石を跳ねたことにより、隣接の駐車場にとめていた松本綾乃さん所有の車両のドアガラス及びボディーを破損させたものでございます。

なお、損害賠償の額は36万6,530円であり、既に全国町村会総合賠償補償保険から8月3日に全額支払われましたので、あわせて御報告をさせていただきます。

以上、報告第1号及び報告第2号の説明を終わります。

○議長（荒川 政義君） 以上で、執行部の報告を終了します。

日程第7. 認定第1号

日程第8. 認定第2号

日程第9. 認定第3号

日程第10. 認定第4号

日程第11. 認定第5号

日程第12. 認定第6号

日程第13. 認定第7号

日程第14. 認定第8号

日程第15. 認定第9号

日程第16. 認定第10号

○議長（荒川 政義君） 日程第7、認定第1号平成27年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第16、認定第10号平成27年度周防大島町公営企業局企業会計事業決算の認定についてまでの10議案を一括上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。木村会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（木村 秀俊君） 認定第1号平成27年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第9号平成27年度周防大島町渡船事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの補足説明を申し上げます。

この認定は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、各会計の決算につきまして、議会の認定をお願いするものでございます。

それでは、認定第1号平成27年度周防大島町一般会計歳入歳出決算につきまして補足説明を申し上げます。

決算書の2ページをお願いいたします。

歳入の合計額を申し上げますと、予算現額152億1,231万8,000円、調定額156億1,639万4,840円に対しまして、収入済み額は150億4,688万2,132円で、調定額に対する収入率は96.4%となっております。

また、翌年度繰越事業に伴う国、県支出金2億4,683万6,800円及び地方債1億3,760万円を調定額から控除した場合の収入率は98.8%となります。

不納欠損額977万1,925円につきまして、1ページの1款町税1項町民税は382万2,605円で、個人97人、法人2社、2項固定資産税は483万2,160円で212人、3項軽自動車税は36万6,400円で71人、11款分担金及び負担金2項負担金の75万760円は保育料で5人となっております。

収入未済額のうち、事業の繰り越しに伴う未収分を差し引いた残りの収入未済額の主なものにつきまして、1ページの1款町税1項町民税の3,873万3,873円は、現年分、個人173人、法人5社、滞納繰越分、個人623人、法人18社、2項固定資産税の5,889万9,574円は、現年387人、滞納繰越429人、3項軽自動車税の330万9,371円は、現年174人、滞納繰越203人、11款分担金及び負担金2項負担金の454万8,010円は、保育料で、現年4人、滞納繰越17人となっております。

2ページの12款使用料及び手数料1項使用料の6,511万3,774円のうち、6,505万9,774円は住宅使用料で現年18人、滞納繰越91人となっております。

1ページの1款町税1項町民税の収入済み額5億4,195万54円には、還付が済んでいない額、以降、還付未済額といたしますが、3万3,500円が含まれておりますので、町民税の収入未済額の実数としましては、3,873万3,873円に3万3,500円を加算した3,876万7,373円となります。

同じく1款町税2項固定資産税の収入済み額6億5,317万8,747円について、還付未済額1万8,800円が含まれておりますので、収入未済額の実数としましては5,889万

9,574円に1万8,800円を加算した5,891万8,374円となります。

また、1款町税3項軽自動車税の収入未済額は、330万9,371円となっております。

この還付未済額につきましては、45ページの事項別明細書備考欄に記載をしております。

4ページをお願いいたします。

歳出の予算現額152億1,231万8,000円に対しまして、支出済み額は142億5,125万3,903円で執行率は93.7%となりますが、これにつきましても、歳出の翌年度繰越額4億4,969万3,000円を予算現額から控除した場合の執行率は96.5%となります。

翌年度繰越額4億4,969万3,000円につきましては、6月定例議会において御報告しております平成27年度周防大島町繰越明許費の繰越額でございます。

内訳は、3ページの2款総務管理費、電子計算事業ほか1件で4,638万2,000円、3款民生費1項社会福祉費の臨時福祉給付金事業ほか2件で1億8,883万9,000円、5款農林水産業費3項水産業費の漁港施設管理経費1,816万4,000円、7款土木費2項道路橋梁費1億714万円、4ページ9款教育費2項小学校費ほか1件8,916万8,000円となっております。

歳入歳出差し引き残額は、7億9,562万8,229円でございます。

不用額につきましては、その総額が5億1,137万1,097円となっており、平成26年度決算と比較しまして18.9%の増となっております。

以上で一般会計の説明を終わります。

詳細につきましては、45ページからの一般会計歳入歳出決算事項別明細書の御参照をお願いいたします。

また、以降、各会計の事項別明細書につきましても、説明の都度あわせて御参照くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、認定第2号平成27年度周防大島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算につきまして補足説明を申し上げます。

7ページをお願いいたします。

歳入の予算現額41億4,504万3,000円、調定額42億8,037万1,767円に対しまして、収入済み額は41億3,970万6,316円で、調定額に対する収入率は96.7%となっております。

不納欠損額は、国民健康保険税の1,037万7,460円で355人、また収入未済額は国民健康保険税の1億3,028万7,991円で現年681人、滞納繰越970人となっております。

この収入未済額につきましては、事項別明細書263ページの備考欄に記載しておりますように、

還付未済額が節の合計で5万4,100円含まれておりますので、国民健康保険税の収入未済額の実数としましては、1億3,028万7,991円に5万4,100円を加算した1億3,034万2,091円となります。

9ページをお願いいたします。

歳出の予算現額4億4,504万3,000円に対しまして、支出済み額は4億3,970万6,316円で、執行率は99.9%となっております。

翌年度繰越額は0円、不用額は533万6,684円となっており、また、歳入歳出差し引き残額は0円の決算となっております。

なお、平成27年度末の国保加入状況でございますが、総世帯数9,703世帯、人口1万7,465人に対しまして、加入世帯数は3,770世帯、被保険者数5,874人、世帯加入率は38.9%、被保者加入率は33.6%、また、1人当たりの医療費は50万6,755円となっております。

続きまして、認定第3号平成27年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきまして補足説明を申し上げます。

13ページをお願いいたします。

歳入の予算現額4億1,546万2,000円、調定額4億1,423万円に対しまして、収入済み額は4億1,371万8,932円で、調定額に対する収入率は99.9%となっております。

不納欠損額は、後期高齢者医療保険料の9万6,969円で5人となっております。

また、収入未済額は後期高齢者医療保険料で41万4,099円、現年23人、滞納繰越6人となっておりますが、収入未済額の実数としましては、事項別明細書279ページ備考欄の還付未済の合計額50万1,103円を加算した91万5,202円となります。

14ページをお願いいたします。

歳出の予算現額4億1,546万2,000円に対しまして、支出済み額は4億1,345万9,877円で、執行率は99.5%となっております。

翌年度繰越額は0円、不用額は200万2,123円、歳入歳出差し引き残額は25万9,055円となっております。

平成27年度末における後期高齢者医療保険の被保険者数は5,415人、1人当たりの医療費は98万1,263円となっております。

続きまして、認定第4号平成27年度周防大島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算につきまして補足説明を申し上げます。

17ページをお願いいたします。

保険事業勘定の歳入の予算現額33億8,165万7,000円、調定額34億1,496万

1,626円に対しまして、収入済み額は34億677万4,766円で、収入率は99.8%となっております。

不納欠損額の214万2,050円は、介護保険料で59人分、収入未済額は介護保険料604万4,810円で現年84人、滞納繰越76人となっておりますが、実数としましては、事項別明細書の285ページの備考欄にあります還付未済の合計額64万4,680円を加算した668万9,490円となります。

18ページをお願いいたします。

歳出の予算現額33億8,165万7,000円に対しまして、支出済み額は33億3,496万8,748円で、執行率は98.6%となっております。

翌年度繰越額は0円、不用額は4,668万8,252円、歳入歳出差し引き残額は7,180万6,018円となっております。

21ページをお願いいたします。

介護サービス事業勘定であります。歳入の予算現額は1,715万円で、調定額、収入済み額はいずれも同額の1,705万7,860円、収入率は100%となっております。

22ページをお願いいたします。

歳出の予算現額1,715万円に対しまして、支出済み額は1,705万7,860円で、執行率は99.5%、翌年度繰越額は0円、不用額は9万2,140円、歳入歳出差し引き残額は0円の決算となっております。

なお、平成27年度末の第1号被保険者数は9,051人、人口に占める割合は51.8%、認定者数は2,292人となっております。

続きまして、認定第5号平成27年度周防大島町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算につきまして補足説明を申し上げます。

25ページをお願いいたします。

歳入の予算現額8億9,995万2,000円、調定額9億7,644万7,757円に対しまして、収入済み額は8億6,812万1,604円で、収入率は88.9%となっております。

また、翌年度繰越額の地方債2,630万円を調定額から控除した場合の収入率は91.4%となっております。

不納欠損額は0円、収入未済額は2款使用料及び手数料1項使用料のうち給水使用料8,201万8,153円は現年315人、滞納繰越550人、2項開栓手数料の8,000円、現年4人との合計で8,202万6,153円となっておりますが、収入未済額の実数としましては、事項別明細書303ページにあります還付未済合計額の7,423円を加算した8,203万3,576円となります。

26ページをお願いいたします。

歳出の予算現額8億9,995万2,000円に対しまして、支出済み額は8億6,511万7,604円で、執行率は96.1%となっております。

また、翌年度繰越額の2,930万4,000円を予算現額から控除した場合の執行率は99.4%となります。

不用額は553万396円で、歳入歳出差し引き残額は300万4,000円の決算となっております。

なお、給水人口は1万5,651人、普及率は89.6%となっております。

続きまして、認定第6号平成27年度周防大島町下水道事業特別会計歳入歳出決算につきまして補足説明を申し上げます。

29ページをお願いいたします。

歳入の予算現額5億4,554万8,000円、調定額5億3,986万3,124円に対しまして、収入済み額は4億6,418万1,122円で、収入率は86.0%となりますが、国庫補助、町債の翌年度繰越額7,010万8,000円を調定額から控除した場合の収入率は98.8%となります。

不納欠損額は64万4,560円で、分担金の17万4,300円は滞納繰越15人、使用料の47万260円は滞納繰越22人となっております。

収入未済額7,503万7,442円の内訳につきましては、1款分担金及び負担金1項分担金では受益者の分担金が65万2,900円で現年3人、滞納繰越19人、2款使用料及び手数料1項使用料が427万6,542円で、現年42人、滞納繰越52人となっております。

30ページをお願いいたします。

歳出の予算現額5億4,554万8,000円に対しまして、支出済み額は4億6,338万7,122円で、執行率は84.9%となりますが、翌年度繰越額7,090万2,000円を予算現額から控除した場合の執行率は97.6%となります。

不用額は1,125万8,878円で、歳入歳出差し引き残額は79万4,000円の決算となっております。

なお、平成27年度末の町全体の下水道集合処理普及率は37.8%となっております。

続きまして、認定第7号平成27年度周防大島町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算につきまして補足説明を申し上げます。

33ページをお願いいたします。

歳入の予算現額3億3,340万2,000円、調定額3億3,115万1,121円に対しまして、収入済み額3億2,945万4,155円で、収入率は99.5%となっております。

不納欠損額は17万9,340円で、分担金の8万1,600円は滞納繰越4人、使用料の9万7,740円は滞納繰越4人となっております。

収入未済額151万7,626円の内訳につきましては、1款分担金及び負担金では、分担金が12万2,700円で現年1人、滞納繰越6人、2款使用料及び手数料1項使用料の農業集落排水使用料が139万4,926円で、現年19人、滞納繰越21人となっております。

34ページをお願いいたします。

歳出の予算現額3億3,340万2,000円に対しまして、支出済み額は3億2,945万4,155円で、執行率は98.8%となっております。

翌年度繰越額は0円、不用額は394万7,845円、歳入歳出差し引き残額は0円の決算となっております。

続きまして、認定第8号平成27年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算につきまして補足説明を申し上げます。

37ページをお願いいたします。

歳入の予算現額3,604万9,000円、調定額3,539万3,755円に対しまして、収入済み額は3,455万9,290円で、収入率は97.6%となっております。

不納欠損額は使用料の2万6,400円で2人、収入未済額は1款使用料及び手数料1項使用料の80万8,065円で、現年7人、滞納繰越8人となっております。

38ページをお願いいたします。

歳出の予算現額3,604万9,000円に対しまして、支出済み額は3,455万9,290円で、執行率は95.9%、翌年度繰越額は0円、不用額は148万9,710円で、歳入歳出差し引き残額は0円の決算となっております。

続きまして、認定第9号平成27年度周防大島町渡船事業特別会計歳入歳出決算につきまして補足説明を申し上げます。

41ページをお願いいたします。

歳入の予算現額9,504万6,000円、調定額9,083万497円に対しまして、収入済み額も同額の9,083万497円で、収入率は100%、不納欠損額、収入未済額ともに0円となっております。

42ページをお願いいたします。

歳出の予算現額9,504万6,000円に対しまして、支出済み額は9,083万497円で、執行率は95.6%、翌年度繰越額は0円、不用額は421万5,503円、歳入歳出差し引き残額は0円の決算となっております。

続きまして、実質収支に関する調書の御説明を申し上げます。単位は、千円で記入しております。

す。

341ページをお願いいたします。

一般会計実質収支に関する調書でございます。

歳入総額150億4,688万2,000円、歳出総額142億5,125万4,000円、歳入歳出差し引き額は、7億9,562万8,000円となり、そのうち翌年度へ繰り越すべき財源6,525万7,000円を差し引いた実質収支額は、7億3,037万1,000円で決算をいたしております。

342ページは、国民健康保険事業特別会計実質収支に関する調書でございます。

歳入総額41億3,970万6,000円、歳出総額41億3,970万6,000円で、歳入歳出差し引き額並びに実質収支額は同額の0円となっております。

343ページは、後期高齢者医療事業特別会計実質収支に関する調書でございます。

歳入総額4億1,371万9,000円、歳出総額4億1,346万円、歳入歳出差し引き額は25万9,000円で、実質収支額も同額となっております。

344・345ページは、介護保険事業特別会計実質収支に関する調書でございます。

344ページの保険事業勘定であります。歳入総額34億677万5,000円、歳出総額33億3,496万9,000円、歳入歳出差し引き額は7,180万6,000円で、実質収支額も同額となっております。

また、345ページの介護サービス事業勘定であります。歳入総額1,705万8,000円、歳出総額1,705万8,000円で、歳入歳出差し引き額並びに実質収支額はいずれも0円となっております。

346ページは、簡易水道事業特別会計実質収支に関する調書でございます。

歳入総額8億6,812万2,000円、歳出総額8億6,511万8,000円、歳入歳出差し引き額並びに繰越明許費繰越額はいずれも300万4,000円で、実質収支額は0円となっております。

347ページは、下水道事業特別会計実質収支に関する調書でございます。

歳入総額4億6,418万1,000円、歳出総額4億6,338万7,000円で、歳入歳出差し引き額並びに繰越明許費繰越額はいずれも79万4,000円で、実質収支額は0円となっております。

348ページは、農業集落排水事業特別会計実質収支に関する調書でございます。

歳入総額3億2,945万4,000円、歳出総額3億2,945万4,000円で、歳入歳出差し引き額並びに実質収支額はいずれも0円となっております。

349ページは、漁業集落排水事業特別会計実質収支に関する調書でございます。

歳入総額、歳出総額は同額の3,455万9,000円で、歳入歳出差し引き額、実質収支額はいずれも0円となっております。

350ページは、渡船事業特別会計実質収支に関する調書でございます。

歳入総額、歳出総額は同額の9,083万円で、歳入歳出差し引き額、実質収支額はいずれも0円となっております。

続きまして、財産に関する調書の御説明を申し上げます。

この調書につきましては、今年度移動のあった部分のみ説明をさせていただきます。

351ページをお願いいたします。

1. 公有財産の(1)土地及び建物のうち土地につきましては、旧和田小学校用地について公共用財産から普通財産への分類・所管替え、久賀・大島処理場法面用地、旧沖浦中学校跡地、旧周防大島高校教職員住宅並びにポンプ室等関連用地の取得により、合計で2,358.46平方メートルの増となっております。

建物につきましては、木造面積で真宮水防倉庫並びに東三蒲・西安下庄地区の住宅3棟の解体により、合計で108.79平方メートルの減となっております。

非木造では、旧橋庁舎並びに車庫・倉庫・公衆トイレの解体、橋新庁舎の車庫及び風除室の新・増築、その他の行政財産として橋支部第7分団格納庫の解体、旧和田小学校について公共用財産から普通財産への分類・所管替え、東和総合支所倉庫の新築、周防大島高校教職員住宅並びに関連施設の取得により、合計で1,932.96平方メートルの減となっております。

木造・非木造を合わせた延べ床面積では、2,041.75平方メートルの減となっております。

352ページをお願いいたします。

(3) 動産につきましては、船舶が1隻(4.9トン)増で決算年度末現在高は6隻(47.6トン)、浮き棧橋が2台の減で同じく決算年度末現在高は14台となっております。

353ページをお願いいたします。

(6) 出資による権利でございますが、このたびの御報告より単位を千円とさせていただいております。

柳井地域広域水道企業団へ1,496万4,000円出資しまして、年度末現在高は50億549万2,000円となっております。

354ページ、山口県東部森林組合出資金の1万4,000円の増は、配当金でございます。

355ページをお願いいたします。

2の物品につきましては、患者輸送用自動車1台減、356ページ以降、ショーケース3台減、公営企業会計システム、救助艇がおのおの1式、1艇増、光波測量機並びにソフトクリームサーバーがおのおの1台減となっております。

360ページをお願いいたします。

3の基金でございますが、(1) 財政調整基金は3億4,433万4,000円の増で、年度末現在高は51億7,533万1,000円となっております。

(2) 減債基金は19万4,000円の増で、年度末現在高は6億343万3,000円となっております。

(3) の県収入証紙購入基金は変更ございません。

(4) 奨学資金貸付基金は利息と積み立てにより501万2,000円の増で、年度末現在高は4,798万2,000円となっております。

(5) 福祉振興基金の9万円の増は利息で、年度末現在高は2億8,097万4,000円となっております。

361ページ、(6) 国民健康保険基金の1万6,000円の増は利息で、年度末現在高は5,080万8,000円となっております。

(7) 介護給付費準備基金は利息と積み立てにより321万7,000円の増となっており、年度末現在高は7,572万2,000円となっております。

(8) まち・ひと・しごと創生基金は1,319万6,000円の取り崩しにより、年度末現在高は4億12万1,000円となっております。

(9) 土地開発基金につきまして、土地の面積は7,536.82平方メートル、年度末現在高は1億6,914万8,000円となります。また、現金は3万3,000円増で、土地と合わせた決算年度末の現在高は2億7,077万2,000円となっております。

362ページ、(10) 中山間ふるさと水と土保全対策基金は増減はなく、年度末現在高は3,113万1,000円となっております。

(11) ちびっ子医療費助成事業基金は利息と積み立てにより1,217万9,000円の増となり、年度末現在高は4,939万2,000円となっております。

(12) 観光振興事業助成基金は1,053万6,000円の取り崩しにより、年度末現在高は4,636万8,000円となっております。

(13) 福祉医療費一部負担金助成事業基金は1,246万円の取り崩しにより、年度末現在高は1,844万1,000円となっております。

(14) ふるさと応援基金は利息と積み立てにより257万8,000円の増で、年度末現在高は1,727万3,000円となっております。

363ページ、(15) 外国語活動推進事業基金につきましても、766万1,000円の取り崩しを行い、年度末現在高は2,843万7,000円となっております。

(16) CATV加入促進事業基金は409万5,000円の取り崩しを行い、年度末現在高

は2,852万4,000円となっております。

以上で、認定第1号平成27年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第9号平成27年度周防大島町渡船事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの補足説明を終わります。

なお、決算附属書類、監査委員の審査意見書及び主要な施策の成果を説明する書類を添付いたしておりますので、御審議の上、認定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午前10時27分休憩

.....

午前10時40分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて補足説明を求めます。石原公営企業管理者。

○公営企業管理者（石原 得博君） 認定第10号平成27年度周防大島町公営企業局企業会計事業決算の認定について、補足説明を申し上げます。

お手元の平成27年度周防大島町公営企業局企業会計事業決算書類1ページの決算報告書をお開きいただきたいと思います。

まず、収益的収入及び支出の決算額であります。収入合計47億9,147万5,219円に對しまして、2ページの支出合計は52億188万8,727円の決算となりました。

次に、3ページの資本的収入及び支出の決算額であります。収入合計6億1,382万円に對しまして、4ページの支出合計は8億7,789万1,075円の決算となりました。

次に、財務諸表につきまして御説明を申し上げます。

まず、7ページの損益計算書について御説明申し上げます。

これは、平成27年度の経営状況を表すものでございますが、医業収支では、15億2,300万373円の医業損失となり、医業外収支では、10億7,749万9,228円の医業外利益となり、特別利益951万1,400円、特別損失5,149万1,000円を合わせた当年度純利益は、4億8,751万745円の赤字となりました。

なお、現金支出の伴わない費用であります、減価償却費5億4,470万2,717円、資産減耗費5,919万3,031円を合わせた6億389万5,748円を除きますと、1億1,638万5,003円の黒字となります。

次に、9ページの剰余金計算書であります。利益剰余金のうち、減債積立金につきましては27年度の企業債償還金額5億9,056万6,422円を取り崩して未処分利益剰余金へ計上し、未処分利益剰余金につきましては、27年度欠損金4億8,751万745円を計上し、利益剰

余金の年度末残高がマイナス1億3,662万5,344円となりました。

次に、11ページの欠損金処理計算書につきましては、処分はありません。

次に、13ページの貸借対照表について御説明申し上げます。

これは、平成28年度3月31日時点の財政状態を表しており、14ページの資産合計は177億9,479万2,139円、15ページの負債合計は122億5,777万9,653円、16ページの資本合計は55億3,701万2,486円でございます。

以上、概略を御説明申し上げましたが、附属資料としまして、18ページ以降に事業報告書、キャッシュフロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書、注記を添付しております。

平成27年度決算は、平成26年度と比べ、収益は基金運用益や繰出基準の変更による他会計繰入金の増加等により2億9,433万7,945円増加し、費用は平成26年度にありました会計制度移行による影響分が減ったため105万4,705円の減少となり、収支は2億9,539万2,650円改善しましたが、4億8,751万745円の赤字となりました。

特に、介護老人保健2施設につきましては、交付税措置がないため、入所稼働率が90%を超える状況ですが、平成16年度以降、厳しい経営状態が続いております。

平成26年度からは外部コンサルタントを導入し、収入面での単価増収の成果が表れてきています。今後も引き続き経営改善に全力を挙げ、3病院、2老健、看護専門学校、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、健診・検診事業を堅持し、地域住民に安全・安心な医療・介護・福祉を提供するために、親しまれ、愛され、信頼される組織になるよう、職員一丸となって努めてまいりたいと思います。

以上で認定第10号平成27年度周防大島町公営企業局事業決算の認定についての補足説明を終わります。

なお、本決算書は、監査委員の審査に付して、その意見書を別冊に添付しておりますので、御審議のうえ御認定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

質疑は議案ごとに行います。なお、議員各位にお願いでございますが、認定案件については、後ほど所管委員会への付託審査をお諮りし、委員会にて詳細なる審議を願う予定としておりますので、ここでは、総括的、大綱的な質疑を行っていただきたいと思っております。

認定第1号平成27年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑に入ります。

一般会計歳入歳出につきましては、歳入と歳出を分けて質疑を行います。

まず、歳入について質疑を行います。なお、財産に関する質疑もここでお願いをいたします。

質疑はございませんか。広田議員。

○議員（４番 広田 清晴君） 今、議長からいろいろページ数含めて、今までがありましたし、それで実際的に細かい部分については、委員会でやるからという言葉がありましたので、大綱的にという格好で、大綱がどの辺に入るかちょっと分かりませんが、やっちょきたいというふうに思います。

まず、町税関係です。これは、主要な施策の成果を説明する資料、これが２ページになります。これを見ていただきたいというふうに思います。

先ほど大まかな報告はされました。収入未済額と不納欠損について。このページの後にも不納欠損は使うちよるところであるというふうに思いますから、あえてこれは町税関係についてまず聞きます。

町税大枠として４、１２６万９、０００円の減ということであります。これは実質的には死亡に伴う減、いわゆる町民が少なくなることによって起こる減、また、町税ということになりますと、法人町民税も入りますが、実際的に不況の中でお店をやめたり、その２社って言われたと思うんですが、そういう影響が大きいんじゃないかと。

一方で国においては、アベノミクス途中でありますという宣伝のもとで言いよったですが、こういう田舎について本当にアベノミクスはどういう影響があったのかということ聞いてきたいと。これ、町税関係です。

それと、地方交付税について、歳入の地方交付税について聞きます。

これについては右のページ、３ページにありますように、合併算定替えの縮減についてということ載せております。

平成３２年に一本化されますと。それまでについては１０％、３０％、５０％、７０％、９０％で縮減をしていきますよというのがこの説明資料です。

その中で、実際的にこれに当たるのが、普通交付税及び臨時財政対策債、これを合わせたものが一般的には交付税の算定替えまで、さっき言った数字まで行くんですが、一方で、そこまで減らしたら、国も地方自治体からだいぶ、いわゆる突き上げをくろうということで、一般的に言われりゃ救済措置という部分があるというふうに私のほうは考えております。

それで、実際的にはそれほど落ちませんでしたが、普通交付税において１、９４０万１、０００円の０．３、それと、臨時財政対策債６．０ということで２、９００万円、いうことで減額されておりますが、今年度の影響分として聞いておきたいのが、いわゆる救済部分といいますか、本来ならこれだけ落ちるんですが救済部分で算定分が変わりますよということで、実際的にはそこまで落ちなかったというふうに見ちよるんですよ。一般的に救済部分ちゅうたらちよっと私は嫌いなんですが、救済部分ということで影響分を聞いちょきたいと。

また、私はいつも同じように聞くんですが、普通交付税の算定基準になる基準財政需要額及び

収入額、この差が基本的には交付税部分ということでまだ生きておると思うんで、一応その部分を聞いておきたいというふうに思います。以上です。

○議長（荒川 政義君） 奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） まず、1点目の町税に関する影響の考え方でございます。

今、議員さんご指摘のとおり、まず人口減、要するに、納税者といいますか、ここらあたりが減ってきた。主に、まあ個人町民税で言いますと、113人の納税義務者の減といったことがございます。そういった中でアベノミクスの例もございましたけれども、主にはこの町内の所得の減につきましては年金所得者、年金収入の方ですね、この方が亡くなられる方が非常に多いということで、そういったことでの収入の減、こういったことが大きく影響しているというふうに私どもは見ております。

所得等につきまして給与所得等については、若干減ってはおります。まだアベノミクスの影響がここまで、地方までおよんでいるかという、その議論はまた別にいたしまして、そう大きな変動は、納税義務者自体が減っておりますから、そこらあたりの減少に関わるものだというところで、主には人口減が影響しているというふうに考えております。

それからまず、次の地方交付税の関係の御質問がございました。

まず合併算定替えの考え方なんですけれども、ここにお示したように、27年度は10%の削減がかかっております。その影響額が1億2,100万円ということでございます。

要するに、ですから単純に戻しますと、12億円の算定替えと一本算定との差があるということでございます。

以前、私どもが申し上げたのはその差が16億円ありますよというのが、今、約12億円に縮まってきております。

その原因なんですけれども、今議員さんがおっしゃった救済措置という、これが適当かどうかというのがありますが、26年度から、要するに総合支所経費、こういったもの、あるいは消防署に関する経費、こういったものが加算、要するに救済措置、加算されるようになっております。そういった面が、平成27年度におきまして、支所経費等々で4億2,000万円とかですね、それから消防署の経費で3,300万円とか、そういった加算がされるようになりました。

そこらあたりが、先ほど申しました、16億円の差が約12億円に縮まってきたと。ですから、その1割の1億2,000万円が減額されたという捉え方をしております。

それで一方で、交付税そのものはそんなに落ちてないよと。これにつきましては、平成27年度から人口減少の特別対策と、こういったものが新たに生じて参りましたので、そこらあたりを加味しまして、減額がそれほどなかったということでございます。

そして、基準財政需要額と収入額ですけれども、それを御報告申し上げます。基準財政需要額が88億596万7,000円、基準財政収入額が13億9,222万8,000円でございます。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。田中議員。

○議員（3番 田中隆太郎君） 議長さん、監査委員の審査意見書の中を聞いてもいいですか。

（「意見書をあれせえちゅうんじゃけ、ええんじゃない」と呼ぶ者あり）

○議長（荒川 政義君） ちょっと暫時休憩します。

午前10時58分休憩

.....
午前10時59分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。田中議員。

○議員（3番 田中隆太郎君） 監査委員の意見書の中の31ページから、31ページ、32ページに対応すべき課題というのがありまして、その1とその2は町長さんが言うように、この8年間で努力をしていただいて、よい方向に向かっておると思うんですが、最後に残された課題というのを指摘しております。行財政改革の徹底について、町長さんの意見、考え方を、基本的な、求めたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 先ほどの行政報告と、そして議案説明の大綱で申し上げましたが、監査委員さんからは非常に厳しくも適切なる監査意見をいただきましたという御報告を申し上げました。

私は監査委員さんからのこの報告書をいただきまして、つぶさにこの、きちんと精査させていただきましたし、その中身についても非常に適切な御指摘をいただいているというふうに思っているところでございます。

そうした中で、これまで、平成27年度までの合併以降のいろいろな取り組みについての御評価もいただいているところでございます。

しかしながら、今、田中議員さんから御質問のありました、特にこの監査報告の最後のまとめの中にあります行財政改革の項目でございますが、要するに、これまで健全財政が少しずつ実現しつつあることについては大きな評価をするものの、しかしながら、これは地方交付税を大きく交付されていることが一つの要因であるし、一つに言えばその行政改革を行ってきた、この行政改革というのも特に大きく寄与しているのは、まさに人件費の削減でございますが、そうは言いますが、人件費の削減も約8億円ぐらい、合併当初からは削減されていると思っておりますが、しかしながらその結果は、ある程度財政健全化につながっておるものの、ただ、今現在の状況を他の市町村と比べてみると、全国的に、そしてまた県内の他の市町と比べてみると、やはりそこ

については、まだまだもっと大きな取り組みをすべきであるというふうに指摘をいただいているところでございます。

特に、人口の1,000人当たりの職員数ということになりますと、これは、県内の多いほうから5番目に位置するというのも指摘をいただいております。

このことについては、必ずしも人口1,000人当たりの職員数だけで比較するのは、少し無理があるということも思っておるところでございますが、しかしながら、現実の数字はそのように出ておるわけでございますので、1,000人当たり5.6人の職員で行政運営をしておるところと、私たちの町のように人口1,000人当たり11.6人の職員を抱えておるというようなことも現実の数字でございますので、そのことについては、今後の一番大きな課題であろうというふうに思っておるところでございます。

その中でも、必ずしも、先ほど申し上げましたように、これだけの比較というのはなかなか無理があるということもございますが、しかしながら、数字はうそをつかないわけですから、そのように出ておるわけでございます。

そして、これはまさにこれから次の取り組みとして、合併から12年、町長、そして議員の皆さん方が、3期を、任期を迎えるという、これから、次は4期目に入るわけでございますが、そうしますと20年目に到達するということになります。合併から20年を目指して、ぜひとも、この御指摘をいただいた、行財政改革を大きな指針にしなければならないというふうに思っておるところでございます。

私は、次の町長選挙にも出馬をするということを宣言いたしております。次の任期を与えていただいたならば、ぜひともこれに真摯に取り組みたいというふうに思っているところでございます。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

次に、歳出について質疑はございませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 歳出については、大体説明資料の中では、19ページからずうっとあります。それでポイントだけ聞いてくれということなので、ポイントだけを聞きたいというふうに思います。

まず一つは、ページ数で言えば、福祉関係を飛ばして、おっ、福祉関係ごめんなさい、一般会計のほうで聞きますと、134ページ、それぞれ、商工観光課関係がこのページになります。

125ページからずうっと体験型観光推進事業ということが触れられております。

一つは、体験型観光推進事業について質疑を行います。

ここでですね、ちょっと気にかかるのが、今、民泊の受け入れが減少しているんだということが触れられております。それで受け入れ家庭、194軒をピークに実は128軒になっておるんだということでもあります。

ここで聞いておきたいのが、毎年これは副町長が担当しよるんですかね、600万円の扱いについて、実際的にはどういうふうに、例えば民泊を成功するために支出体系として例えば勧誘に行ったり、そしてまた民泊受け入れに対する支援とかいう出方がしよるのではなかろうか、私はちょっとまだ見てないんで、補助体系の中身を、大ざっぱな言い方になりますが、実際的にはそういう格好で、民泊成功のためにやりよると思うんですよ。

しかし実際は、ずんずん減ってきてよるちゅうのは、単純に、まあ高齢化もあるかもわかりません、高齢化して、そうはいうても、実際的にはようやらんようになったというのものもあるかもわかりませんが、一面、例えば情熱があったとしても、ずんずんそれが困難になってくる。ことしは別にして、3,500人ぐらい受け入れるとすると、困難になってくるという状況も発生するんじゃないか。

そこで私は、その民泊受け入れの世帯に対しても支援を強めたり、ここに書いちょる、皆さん方はちょっと官僚的なんで、そのまま読んでみると、質の高い受け入れの維持が必要になってくるということで書き上げておりますが、そういうところをきちっと考えていかんと、金額的な問題だけじゃない、やっぱり金額も当然、情熱を支える部分があると思うんですが、実際的には必要なんじゃないかなと、金額的部分と協議していくのが必要な時期に来ちよるんじゃないかと、限界が見えるんじゃないかというふうに考えちよるんですかね、その点について答弁できれば、答弁を求めておきたいと。

自分が今期はこうやってきたと、しかしこの辺が不十分だったから、この辺はこういうふうにならなりたいとか、そういう格好で答弁ができれば、実際的には触れちよるような格好の、身に入るんじゃないかというふうに思われるんで、聞いちょきたいというふうに思います。

また、これは、指定管理全般に関わる部分で聞いちょきたいと。それぞれ指定管理やら、それぞれ書いてあります、主要観光施設入館者数、これは星野哲郎記念館から片添テニス場まで含めて、18万5,284人ということで27年度の報告がされております。

これについて、実は指定管理部門で限界が来よるんじゃないかという部分を、実際的には考えていかなければならない部分があると。指定管理の増額の部分は、特に大きいのが、竜崎温泉の指定管理料のあたり、27年度の関係では指定管理料のあたり、それで一方、実際的には27年度は非公募でありましたが、長浦関係は横行きですよ。それぞれ苦労しよると思う、横と言うのは横滑りちゅう状況で、それぞれ皆さん方から言うたら、めり張りということがあるのかもわかりませんが、例えば竜崎にしても、ほいじゃあどうかつちゅうて言うたら作り方の問題がある

のかもわかりませんが、あそこは水道が3年に一度は、やり替えにゃいけんとかいう問題が出てくるんじゃないかと思うんですよ。吸い上げ。塩水を吸い上げるからね。

それで、そのことによる被害、そして直し、その辺も出てくると思うんですよ。

ちょっと整理していかんにゃあいけん時期に来るんじゃないかなというふうに危惧しよるんで、その辺を聞きちよきたい。特に、指定管理料が大幅にアップした竜崎について、ちょっと聞きちよきたいなというふうに思います。27年度決算から見える部分です。これを一つ聞きちよきたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 体験型修学旅行の受け入れについての基本的な質問でございますので。

詳しくはまた部長のほうからその詳細には答弁すると思いますが、この広島湾ベイエリア・海生都市圏研究協議会っていう協議会の中で、私たちはこの体験型修学旅行の受け入れを始め、そしてまた、周防大島町では、平成20年に初めて受け入れを始めたんですが、それから今回で9回目ということになります。当初の3年間は、そう大した人数、数校でありましたが、今現在は3,000人から4,000人来ていただくということになってまいりました。

当然、初め受け入れを始めた家庭は8歳年をとるということになりますので、どんどん新しい受け入れ家庭を作っていかなければならないというのは、今、議員御指摘のとおりでございます。

しかしながら、なかなか、そうですね、もうある程度受け入れていただけるような家庭には当然御案内してアタックをしております。

そして、今現在は、このベイエリアの中で約1万人の学生や生徒が訪れるまでになってまいりました。

ということは、周防大島町が約4,000人ですから、他の団体でも既に約6,000人が受け入れ始めたということです。言うなれば、その体験を他の自治体と競争するということになっております。そしてまた、さらには、このベイエリアだけではなくて、全国であちこちで始まっておるわけですから、そのような競争も始まっております。

そうした中で、質の高い体験、そして質の高い受け入れっていうのが必要になってくるというふうに思っておりますので、当然この受け入れの当初から、たび重なる研修や、そしてまた、先進地の視察などを続けておりますが、いずれにいたしましても、今一番、担当のほうで苦労しておるのは、やはり受け入れ家庭のだんだん、一遍に少なくなるわけじゃないです、じわじわ減少していったんということについて、新しい受け入れ家庭の掘り起こしというのに、今一番御苦労されておるといふふうに思っております。

中身についてはまた、部長のほうから詳しく説明していただきたいと思います。

もう一点、指定管理者制度自体が曲がり角に来ておるんじゃないかという御指摘でございます

が、私は指定管理者制度自体は、その制度自体は特にそういう思いは持っておりません。ぜひとも指定管理者制度は続けていきたいというふうに思っておるところでございます。

というのは、以前は町が直営でやっておった時代を通してこの指定管理者制度に移行してきたわけですが、指定管理者制度というのは、当然民間の事業者が町の、公の施設を管理しながら、そしてそこに集客をして行こうという、集客だけではありませんが管理をしていこうという施設でございます。

そこで、民間のノウハウとか、または民間のその努力を期待して集客力を高める。またそして適切な、適正な管理をしていただくということで指定管理をやっているわけですから、そのことについては、特に間違っていないというふうに思っておるところでございます。

今御指摘のありました竜崎温泉の指定管理料が増額しているということについて、決算書を見ての御質問だったと思うんですが、実は、この指定管理料を定めるときには、相当、議会とも議論をさせていただいたというふうに思っておるところでございます。

増額になった理由は、一番大きなものはまさに燃油が高くなってきたということでございまして、各指定管理施設から、この燃油が高騰した時期にぜひとも指定管理料の改定を行っていただきたいという要望書が出てまいりました。

しかしながら、3年間なり5年間という協定期間は、なかなか議会の議決を採って定めておる指定管理料の改定はできないということで、努力をさせていただいたという経緯がございます。

そこで、その協定期間が切れて、新たに公募をするというときには、当然のことながら、次の公募にはその燃油の高騰分を加味した、反映した指定管理料を算定するということになります。

そのことで議会の皆さん方とも、その指定管理料を幾らまで燃油代を、燃油の高騰を反映させるのかということについては、随分と議論をさせていただいたというふうに思っておるところでございます。

ですから、この竜崎温泉は特に大きいと思いますが、しかしながら、他の施設、長浦にしても、そしてまた片添関連の施設にいたしましても、燃料を伴うところの指定管理料については、現在、その前の指定管理機関よりも大幅に増額しておるということについては、そのような理由でございますし、このことについては、議員の皆さん方へも御理解をいただいて、その指定管理料を算定し、公募したというふうに思っているところでございます。

○議長（荒川 政義君） 池元産業建設部長。

○産業建設部長（池元 恭司君） 広田議員さんからの御質問。まず体験交流型観光推進事業につきましての話でございます。もう先ほど町長のほうで答弁されましたので私がもうつけ加えることもございませんが、（発言する者あり）はい。ちょっとそれはあと、ちょっと資料、今持っていないので――。はい。今、この成果報告の中に、131ページに書いております民泊家庭が

23年の194軒から128軒と減っていると、今担当課と、その推進協議会のほうの職員は一生懸命オフビジしておりますが、なかなか、先ほどから人口減ということで、その辺のこともあろうと思っておりますが、確かに減っております。

そのほうの原因は何かというと、その辺を民泊家庭のほうにも調査をしながら、どういうことかというふうに検討したいと思っております。

ちなみに、民泊家庭のほうの体験料というか、家庭に入る金額ですけど、一泊で5,000円であったり、その辺の価格というか、値段のこともあるのか、ちょっとその辺も今後検討していきたいと思って、とにかく民泊家庭を掘り起こしていきたいと思っております。

それと、先ほどから指定管理施設、特に竜崎のことを言われておりますが、決算書を見ますと183ページ、竜崎温泉につきましては、2,600万円の支出の中、指定管理料につきましては、今回、1,640万円となっております。

このことにつきましては先ほど町長も申しましたように、指定管理料を設定するときに、議会のほうと執行部のほうといろいろ議論した上で、一番効率的な施設運営は指定管理施設というふうなことと思っております、今もそのように思っております。

ただ、温泉施設でありますので、源泉ポンプが毎年1回引き上げとかいうのも、当然、温泉でありますので、こういう経費は必要な経費と思っております。

町内、旧町で3つの温泉温浴施設をつくっておりますので、確かに3施設を管理するというのは経費的なものは大変かかるのはかかるということでございますが、当面、この施設を維持するになれば、指定管理制度をしていくのが一番適切というふうに考えております。

そして、今、600万円については再度、答弁させてください。一旦これで。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午前11時21分休憩

.....
午前11時22分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。池元産業建設部長。

○産業建設部長（池元 恭司君） 協議会の予算でございますが、618万円の予算の中、非常勤職員の賃金が470万円相当が入ってます。そのうちの中に今回の160万円程度の補助金が出てますが、それを充てておるところでございます。

○議長（荒川 政義君） よろしいですか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 次に、事項別明細書に出てくる、一つは、町長交際費について質問します。

ページ数は、見てください。今まで私が質疑をしようとしたのは、合併前含めて言いますと、町長

交際費の渡し切りはいけませんよということが一つ言いよりました。そして質疑としては、実際的にはどういう、形態で支出形態になつとるかいうことで質疑をしております。

例えば、団体調整費が一つの項ですよ。それとか、いろいろありますが、交際費の支出が、実は先ほど行政報告で表われなかったんですが、いろいろ訴えられちよるといふことがあるようですよ。

そういう中で、支出形態として渡し切りにならんように、どのように考えておるのか、また、どうしても、私選と公選が境目が難しいという部分があるかもわかりませんから、その辺を含めて、答弁を求めておきたいというふうに思います。

○議長（荒川 政義君） 奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） 町長交際費についての御質問ですけど、まず支出の形態でございますけれども、交際費という性格上、緊急に支出する必要がある部分もございます。

ですから、渡し切りという言葉はちょっとあれなんですけど、年度当初に20万円ほど資金前渡として現金を支出しております。その中でその20万円で支払いを行うということに、その支払ったときに、じゃあ、例えば、こういったことに支出しましたということの後で伝票を切って、その20万円に補填するという格好で行うんです。

ですから、予算上の300万円を初めから全部支出して、支払いするというのではなくて、20万円の現金を用意しておいて支払って、それに対して伝票を起こして補填をしていって、20万円の現金をキープしておくというやり方をしております。

ですから、予算上の全てを支出して運用しているということではないという御理解をしていただきたいと思います。（発言する者あり）

○議長（荒川 政義君） 奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） ちなみに、件数で申し上げますと、慶祝あるいは弔慰、こういったことが約65件ばかりです。それから、接遇などの団体調整費、これが42件。それから、あとは会費等々が28件というふうな内訳でございます。

○議長（荒川 政義君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 3回目になりますかね。3回目。

実はですね、今回本当、雑駁な質疑になって気の毒ないというふうに思うんですが、今、奈良元部長が答弁された65件、42件、その他の部分ということで、金額的あれを出していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。今言える。（発言する者あり）

それと次に歳出関係で、イノシシ、有害鳥獣の関係で、一応それぞれ出ちよります成果表の中で、実際的には出ちよりますが、きちっと、例えば特にイノシシの場合が、捕獲にかかわる委託料と、そしてフェンスと柵とに係る施設と、分けてきちっと報告していただきたいというふうに

思います。よろしく申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） 交際費の支出の状況でございますけれども、慶弔関係、これが70万5,480円、それから、団体調整費、接遇等々ですけど、これが71万735円、それから、会費負担金等々で25万4,404円となっております。

合計で、167万619円ということでございます。

○議長（荒川 政義君） 池元産業建設部長。

○産業建設部長（池元 恭司君） それでは、イノシシ関係の決算の額を報告します。

まず、成果報告140ページでございます。成果報告140ページ、特産対策費でございますが、この中で、140ページ下のほうでございます。鳥獣被害防止施設等整備事業の中で、これがワイヤーメッシュ・電気柵等々の補助金でございます。

ここで、防護施設整備4万3,154メートル、276件で事業費が1,665万4,710円で、町の補助額が773万3,000円となっております。

次に、144ページでございます。有害鳥獣捕獲事業でございます。ここに、カラス、タヌキ、イノシシ等があります。カラスが180、タヌキが124、イノシシ1,763という数字がありまして、次に予算執行額があります。

カラスにつきましては、1羽500円で9万円、タヌキが1匹1,500円で18万6,000円、イノシシ1頭7,000円で1,234万1,000円、合計1,261万7,000円となっております。

次にもう一枚めくっていただきまして、145ページで、3の有害鳥獣捕獲調査研究でございますが、山口大学の調査をしておりますのが、16万円ほど委託料として払っております。

以上が主なものでございます。

○議長（荒川 政義君） 他に質疑はございませんか。平川敏郎議員。

○議員（2番 平川 敏郎君） 2番、平川です。成果報告のですね、84ページ、この福祉課のほうの児童館、児童クラブ運営、先般、陳情書が出ました、ひまわり児童クラブの人数ですか、生徒数というか、その人数は何人でしょうか。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午前11時32分休憩

午前11時32分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。平田健康福祉部長。

○健康福祉部長（平田 勝宏君） ひまわり児童クラブにつきましては、平成27年度が35人で

ございます。

○議長（荒川 政義君） ほかに。平川議員。

○議員（2番 平川 敏郎君） 議長済みません、この問題ちょっと要望というような感じになるんですが、前もって申し上げるんですが、今ちょっと決算のような形のようなのを質問していいですね。先ほど、議長から、この要望書は民生委員会のほうで付託していただくという、諸般の報告ございました。この問題ですね、核家族で共稼ぎの御父兄にとって、この長期休業中の、何ちゅうんですか、児童クラブというか児童保育は、本当貴重な周防大島町のPRになると思うんですよね。私も、これ旧久賀町のときに何回もこれ一般質問してできなかった。新町になって初めて、たしか中本町長が特にやっていたいて、住民の方が物すごくこの児童クラブに対して、町政に対して高い評価をいただいとるわけです。

今回、この中村道子さんというのが、議長のほうへ要望書出て、今お聞きすると35人の児童数ということでおっしゃられたのですが、ぜひですね、私も言う機会が多分なくなるような気がしまして、声を大にしてちょっとお願いしたいんですが。この35名で、一生懸命やって難しいかもわかりません。ただ、その、あすを担う子供たちのためにですね、ぜひですね、この児童クラブの延長ですか、6時までというのをぜひ実現できたらという一心の思いでございます。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（荒川 政義君） 委員会に付託しておりますので、よろしくお願ひします。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結いたします。

認定第2号平成27年度周防大島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑はありませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 27年度の国保の特徴は、一つは、いわゆる引き上げにかかわる部分が大きな特徴だったのではないかとこのように思います。

いつも言うてきたんですが、やっぱり一般会計からの繰入を戻さんほう考えてみんさいやという事は、ずっと言ったんですが、結局、年度当初に引き上げたら、それ以外の部分については繰り入れを引上げるという格好になっております。

実際的に、年度当初の引き上げ影響分はどのぐらいなっとるのか。それとあわせて、当初見込みと当然実績は違うと思いますから、その違い。

それでまた、値上げすることによって、1世帯当たり幾ら、1人被保険者当たり幾らという格好で、引き上げ影響をちょっと問うておきたいというふうに思います。

載っとる部分があるかと思いますが、改めて答弁を聞いちょきたいというふうに思います。

○議長（荒川 政義君） 奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） 国保税の税率改正の状況につきましては、この主要な施策の成果を説明する書類の52ページに、改正の状況は掲げさせていただいております。税率等々の状況についてですね。

ですから、ここにありますような税率の改正をさせていただいた、ということでございます。

そういった中で、これの影響額ということですが、これ、被保険者等々が動いておりますので、実際にこれによって幾らというのは非常に申し上げにくいんですけども。

それで、まず1人当たりの税率、税額等々の御質問ございましたけれども、これにつきましては、被保険者1人当たりで、決算時におきまして、平均の税額ですけれども、増額部分が52ページの資料のとおりでございます。1世帯当たり、予算時が世帯当たりで13万7,401円であったものが、決算時13万2,149円となって、1人当たりが8万6,021円と見込んでおったものが、8万4,901円というふうになっております。

対前年度につきましてもここにありますように、2万3,000円、世帯当たりですね。それから、1人当たりで1万6,000円ということがございますから、要するに、被保険者なり世帯数が動いておりますので、この税率改正の影響が100%ここかというのは申し上げにくいんですが、ほぼこの程度の、税率改正での影響であるということでございます。

○議長（荒川 政義君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 会計に関する考え方等々、終わるまで違いがあったのかというふうに考えております。

これは、全体として、例えば年度当初に引き上げをするときに、どのぐらいの引き上げに影響が出るのか、町民負担がどのぐらいになるのかという格好で質疑はしちよると思うんですが。例えばそのほか、最高額の引き上げとか、いろいろ途中途中でありますから、その辺はちょっと税務課長のほうに答弁を求めておきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（荒川 政義君） 大下税務課長。大丈夫。資料揃えちよる。（発言する者あり）

奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） 当初予算編成時、平成26年度の任意の繰入額等々関しまして、約8,000万円の増収、税のですね、交付税の増額を見込んだ税率改正をさせていただいたというふうに記憶しております。

そういった中で、この、あります成果報告等に示しておりますように、調定額では8,800万円程度の増ということになっております。

○議長（荒川 政義君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 実は、引き上げに反対したの結果的には私だけでしたので、あえ

て言うときたいと思いますが。やっぱり一般会計と特別会計のあり方を見てみると、やっぱり一般会計からのその他繰入分を年度途中、最後になりますか、引き下げんでも、その全体の部分で考えていけば、今回の27年度の引き上げは私は必要なかったというふうに考えております。

27年度の税の、国保税の引き上げは必要なかったんだということをあえて発言して終わります。

以上です。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結をいたします。

認定第3号平成27年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

認定第4号平成27年度周防大島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

認定第5号平成27年度周防大島町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑はございませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 簡易水道も、実は27年度から実際に大きく変わったのが、下水道事業に伴う布設替え工事、これが始まったとですね、実は県代行で行う終末処理場等が、これは県の入札で行いますが、下水道のほうは今は触れませんが、附帯工事だけね、附帯工事が始まったということでもあります。

そして27年度分は、今ごろちょっと記憶が悪くなったんですが、基本的には全額繰越じゃなかったかなというふうに見ております。

布設替え。担当課のほうの方に聞いておきたいんですが、27年度の布設替え工事で、入札結果の状況は、はあ既に出ちよると思うんですが、27年度分については、それぞれ報告を求めておきたいちゅうとですね。

今後ですね、どういう形で布設替え工事を、例えば5カ年ごとなら5カ年ごとのローリングであるんか。長い工事ですからね、かなり。例えば5カ年でもって1次計画でこうやって。それで、その5カ年が済んだら、その進捗をもって2期目という格好で5年ごとでやっていく格好になるんか含めて、ちょっと、答弁ができる範囲でいいですから、答弁を求めておきたいというふうに

思います。

○議長（荒川 政義君） 佐々木環境生活部長。

○環境生活部長（佐々木義光君） 広田議員さんの質問にお答えいたします。

入札結果につきましての資料ございませんので、また後ほどお示ししたいと思います。

工事につきましては、代行事業が先行いたしますので、それに伴って布設替え等下水の工事に合わせて、できるところはそれにあわせて進めていきたいと思っています。

ですから、5カ年とか1期工事とかでなくて、工事の進捗状況に合わせて移転をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

認定第6号平成27年度周防大島町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

認定第7号平成27年度周防大島町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

認定第8号平成27年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

認定第9号平成27年度周防大島町渡船事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

認定第10号平成27年度周防大島町公営企業局企業会計事業決算の認定について、質疑はありませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 監査委員の指摘、厳しい意見が来ちよるということは、私も全体として承知しております。

一つは、町長に対してですね、きちっとした繰り入れをしようじゃないかという提案をした大もとですから、それは前進部門として評価をしております。企業局に対する一般会計からの繰り出しの初年度が、一つの特徴じゃろうというふうに思います。他会計繰出金として入ってくるというふうに見ております。

それで、一方、かなり厳しい状況の要因が、国の政治に伴う部分があるというのが公営企業局の一つの特徴です。

特に、今から先、いろんな声が出てくるかもわかりません。例えば、1つの町に3病院、2つの老健、そして1つの看護学校。これは全体として多過ぎるちゅうような声が出てくるかもわかりません。

しかし、私のほうは、きちっとした、町立病院にふさわしい運営をなささいよということの立場からですね、質疑をしてきました。

それは、町立病院にふさわしい運営をするという言葉の中でやってきました。

ここで、本会議場で聞いておきたいのは、27年度変更の部分、厳しくなった部分、国の施策の部分、制度の変更ですね、これに伴う部分として、一つは退職積立金。27年度からでしたかね、5カ年にわたって積み立てるんだと。27からじゃなかったかな。26からやったな。積み立てる額がですね、かなり厳しく覆いかぶさってくるちゅうんが一つ。

そしてまた消費税の導入、これが私は、かなり重い要因だと、増因ですね、消費税の5%から8%への引き上げが、重く押しかかってくるというふうに思うております。

その部分について、まず報告を求めておきたいというふうに思います。制度の中で特に重くのしかかってくる部分として。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩をします。

午前11時48分休憩

.....

午前11時50分再開

○議長（荒川 政義君） 藤田公営企業局総務部長。

○公営企業局総務部長（藤田 隆宏君） まず、27年度の退職手当の引き上げ等に伴いまして、今、積立額と実際必要額の不足額が約2億5,000万円ございまして、1年当たり5,000万円の積み残しで、5カ年計画で現在今、増えている状況でございます。

それと、消費税につきましては5%から8%に上がったということで、今まで大体8,000万円前後で推移しておりましたけれど、それが約1億1,000万円。

また、26年度は建物等ありましたので金額増えておりますが、大体3,000万円から4,000万円の率のアップということで考えております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） この委員会は、私たち所管委員会ですから、大枠だけ聞いておきますが。

27年度の運営の職員にかかわる、とりわけ5名の医師ですか、の取り扱いについて聞いておきたいと思います。

基本的には、常勤医師が減になると、一般給与費、手当が減になるんですが、その一方で、報酬が上がってくるという格好で取り扱いをします。企業局のほうはね。そういう格好で、実際的にどうだったのかということで答弁を求めておきたいというふうに思います。

○議長（荒川 政義君） 藤田公営企業局総務部長。

○公営企業局総務部長（藤田 隆宏君） 確かに27年度、医師が5名減員となっております。常勤の医師の補充はとても難しい状況で、27年度中につきましては、山口大学医学部、周東病院、徳山中央病院、広島西医療センター等からの非常勤医師で、時間外及び外来診療を賄ってまいりました。

28年4月には、東和病院には周東病院から整形外科の村上院長が着任しましたし、大島病院は4月に消化器内科の水永医師、5月に藪下医師ということで、3名採用、今現在できております。

報酬につきましては、正直、給料は当然医師5名分減りますが、実際非常勤のドクターの報酬という形で上がってまいりますので、逆に若干ちょっと報酬のほうが高いイメージがございますので、その辺で費用は高くなっております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。決算認定の質疑が終結しましたので、認定第1号平成27年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定から認定第10号平成27年度周防大島町公営企業局企業会計事業決算の認定についてまで、10議案を、本日配布しております議案付託表により、所管の常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号平成27年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第10号平成27年度周防大島町公営企業局企業会計事業決算の認定についてまでの10議案を、本日配布しております議案付託表のとおり、所管の

常任委員会に付託することに決定しました。

暫時休憩をします。1時から開会します。

午前11時54分休憩

午後1時03分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。佐々木環境生活部長より答弁漏れをお願いいたします。

○環境生活部長（佐々木義光君） 失礼します。

今朝ほど広田議員さんから御質問ありました、27年度繰越の下水道工事に伴う水道管移設工事でございますが、平成28年5月27日に入札をいたしまして、入札金額770万1,154円で有限会社笹近組さんに落札しております。

以上でございます。

日程第17. 議案第1号

○議長（荒川 政義君） 日程第17、議案第1号平成28年度周防大島町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

補足説明を求めます。奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） 議案第1号、平成28年度周防大島町一般会計補正予算（第2号）について、補足説明をいたします。

別冊の補正予算つづりの1ページをお願いいたします。

今回の補正は、第1条に定めますとおり、既定の歳入歳出予算の総額に11億4万2,000円を追加し、予算の総額を150億3,019万5,000円とするとともに、第2条により債務負担行為の設定を、第3条により地方債の補正を行うものでございます。

まず歳入歳出予算補正の概要につきまして、事項別明細書により御説明をいたします。13ページをお願いいたします。

歳入の8款地方特例交付金は、交付額の決定により減収補填特例交付金を66万1,000円増額するものでございます。

9款地方交付税は、普通交付税の交付額が71億2,604万8,000円と決定されましたことから、1億7,604万8,000円を追加計上するものでございます。

13款国庫支出金1項国庫負担金は、去る6月22日から23日の豪雨による、町道三蒲奥畑線ほか4路線に係る災害復旧事業に関する財源となる公共土木施設災害復旧費負担金の新規計上でございます。

2 項国庫補助金 1 目総務費国庫補助金は、再編交付金の未計上分を主にちびっ子医療費助成事業基金及び福祉医療費一部負担金助成事業基金への積立財源として、2 目民生費国庫補助金は、障害福祉費補助金において自動車運転免許取得費助成事業に係る補助金を、14 ページ、児童福祉費補助金においては、保育士の負担軽減や事故防止等を図るための保育対策総合支援事業補助金を、それぞれ計上するものでございます。

また、4 目農林水産業費国庫補助金は、担い手の収益力向上を図る中山間地域等担い手収益力向上支援事業補助金を新規計上しております。

14 款県支出金 2 項県補助金 2 目民生費県補助金は、障害福祉費補助金において国庫補助金と同様に地域生活支援事業補助金を追加計上するとともに、老人福祉費補助金では、認知症対応型グループホーム整備に係る補助金について新規計上を行うものでございます。

3 目衛生費県補助金は、平成 28 年度取扱単価決定に伴う水価安定補助金の減額計上を、4 目農林水産業費県補助金は、農業費補助金において、内示を受けたことによる中山間地域等直接支払推進事業補助金の減額計上及びイノシシの箱わなが補助対象となったことによる鳥獣被害防止緊急対策事業補助金を追加計上するものでございます。

16 款寄附金 1 項寄附金は、高齢者事業に役立ててほしい旨の申し出があった一般寄附金の追加計上でございます。

15 ページ、17 款繰入金は、日本ハワイ移民資料館のペルーブラジル展示整備事業に関するまち・ひと・しごと創生基金の財源調整でございます。

18 款繰越金は、平成 27 年度からの繰越金を 7 億 2,037 万 1,000 円追加するものでございます。

19 款諸収入 4 項雑入 2 目雑入につきましては、後期高齢者医療療養給付費負担金過年度精算分の確定に伴う精算額 2,185 万 3,000 円、山口県市町村振興協会からの地域づくり推進事業助成金 300 万円をそれぞれ計上しております。

20 款町債 1 項町債 5 目臨時財政対策債は、限度額の確定に伴う減額計上を、16 ページ、6 目合併特例債は、東和総合センターの空調設備改修事業及び東和総合支所・教育庁舎新築事業に伴う新規計上を、7 目災害復旧事業債は、国庫負担金と同様に町道三蒲奥畑線ほか 4 路線に係る災害復旧事業に関する財源となる公共土木施設災害復旧事業債の新規計上を行うものでございます。

次に、歳出についてでございます。17 ページをお願いいたします。

2 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費は、5 月の熊本地震への人的支援を行ったことにより今後不足が見込まれる普通旅費の追加、弁護士への法律相談についての手数料及びシステムの強靱化を図るための契約・管理システム改修業務を追加計上、2 目文書管理費は、大島音頭を

YouTubeへ公開するための関連レコード会社への著作権使用料を新規に計上しております。

5目財産管理費は、指定管理施設等の修繕費の追加及び地方財政法第7条第1項に基づき、財政調整基金へ4億3,148万4,000円積み立て及び再編交付金を財源といたしました、ちびっ子医療費助成事業基金及び福祉医療費一部負担金助成事業基金を2年間分積み立てようとするものでございます。

18ページ、7目支所及び出張所費は、地域の要望に対応するため、久賀、大島、東和、橘の各支所経費に工事請負費、原材料費、小規模施設整備事業補助金を追加、また、最近のイノシシ被害に対し、自治会が主体となって行うイノシシのすみ分けのために必要なワイヤーメッシュ設置についての原材料費についても計上するものでございます。

19ページ、6項監査委員費は、議会選出の監査委員の変更等による費用弁償の追加計上でございます。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費は、社会福祉総務一般経費において、前年度の臨時福祉給付金給付事業の精算による償還金126万6,000円を、2目障害福祉費は、障害福祉一般経費において、障害福祉関係事業に係る国、県補助金の前年度精算による償還金1,334万3,000円を、障害者地域生活支援事業においては、自動車運転免許取得費助成事業の対象者増に伴う扶助費を追加計上するものでございます。

20ページ、3目老人福祉費は、敬老会事業への一般寄附金の財源調整を、5目介護保険対策費は、ネットワークの強靱化に伴うシステム改修費282万4,000円の追加、第6期介護保険事業計画の認知症対応高齢者グループホーム整備に関する補助金4,317万8,000円及び介護保険利用者負担軽減事業の前年度精算による償還金の新規計上でございます。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費は、児童福祉総務一般経費において、保育所運営負担金等の児童福祉関係事業の前年度精算による償還金1,267万3,000円を、児童公園等管理経費において、事業費の精査による浮島江ノ浦地区の遊具設置工事費551万7,000円の追加計上、3目母子福祉費は、児童扶養手当法施行令の改正による児童扶養手当システム改修経費90万8,000円を新規に計上しております。

21ページ、4目保育所費は、ゼロ歳児の新規入所による臨時保育士の賃金140万3,000円の計上、5目保育所運営費は、保育所のICT化推進事業として、保育士の負担軽減を図るための保育システム導入や事故防止や事故後の検証のためのカメラ設置に関する私立保育所への補助金870万円を新規に計上しております。

3項生活保護費1目生活保護総務費は、生活保護事業における電算システムについて、平成29年度から実施される介護保険事業の介護予防・日常生活支援総合事業に伴うシステム改修経費35万7,000円及び生活扶助費等に係る国、県負担金の前年度精算に伴う償還金3,107万

6,000円の計上でございます。

22ページ、4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費は、産科医の確保が懸案となっております柳井医療圏域において、分娩を取り扱う医療機関と連携して、他の医療機関からの医師の派遣を受けるため、柳井市へ周産期医師緊急確保支援事業負担金16万円を新規計上、4目火葬場費は、不具合が生じております大島斎場污水处理施設のブロワに関するオーバーホール経費18万3,000円を追加計上するものでございます。

5款農林水産業費1項農業費3目農業振興費は、特産対策事業において、総合的なT P P関連政策大綱により、地域の特性に応じた様々な農業が展開されております中山間地域等における担い手の収益の向上を図るため、取り組み面積に応じて10アール当たり5万円を支援する中山間地域等担い手収益向上支援事業補助金2,130万円の新規計上、中山間地域等直接支払事業は、事業費内の組み替えを、23ページ、大島地区農産物加工センター管理運営経費は、利用日数増加による燃料費等の追加、耕作放棄地解消支援事業は、事業費内の組み替えを行おうとするものでございます。

5目農地費は、農地一般管理経費において、自然災害や老朽化等により、傷みの激しい農道や排水路の早期補修の要望に対応するための工事請負費810万円を、7目農村環境改善センター費は、蒲野センターの雨漏り修理のためのホール西側外壁塗装工事及び沖浦センターの陸屋根防水工事等に要する修繕費174万5,000円の計上でございます。

24ページ、2項林業費1目林業総務費は、イノシシ対策の柱であります「捕獲」「防除」「すみ分け」の先進地への視察経費の計上、3目林道施設費は、6月22日から23日の豪雨による、林道文珠屋代線崩土除去工事に要する経費517万4,000円を新規に計上するものでございます。

3項水産業費2目水産業振興費は、船越水産倉庫の外壁・雨戸補修工事のほか、水産業施設の修繕等に係る漁業経営構造改善事業補助金51万3,000円を追加計上しております。

3目漁港管理費は、再編交付金を財源として実施しております陸間整備事業について、次年度に予定しておりました油田漁港の測量設計業務を前倒しして行うため、2,833万9,000円の追加計上及び25ページ、和田漁港海岸堤防階段の改修工事ほか6件549万7,000円が主なものでございます。

6款商工費1項商工費2目商工業振興費は、竜崎温泉管理運営経費において、キュービクルと電線の間、電気事故の際に近隣に高圧電気が流れないように、開館当初に設置し21年経過しております高圧気中開閉器の更新工事等99万2,000円を、ながうらスポーツ滞在型施設管理運営経費においては、イノシシ被害による総合グラウンド法面修繕工事やイノシシ対策のワイヤーメッシュ設置のための226万3,000円を追加計上するものでございます。

3目観光費では、観光一般経費において、道の駅サザンセットとうわレストランで不具合が生じております厨房機器の更新及びなぎさ水族館のニホンアワサング展示用備品の購入等145万5,000円の追加、公園等管理経費において、竜崎遊歩道の復旧工事に係る測量設計業務130万円、片添ヶ浜海浜公園の給水施設整備に係る経費202万円の追加計上が主なものでございます。

26ページ、7款土木費2項道路橋梁費は、地域要望や早期に道路橋梁補修に対応するため、工事請負費4,040万円を追加計上するものでございます。

3項河川費1目河川管理費は、豪雨により排水ポンプの稼働時間の増加したことによる光熱水費の追加、2目河川建設費は、道路橋梁費と同様、地域要望に対応するため、工事請負費480万円を追加計上するものでございます。

27ページ、6項住宅費1目住宅管理費は、今後不足が見込まれる公営住宅の修繕費630万円及び栄住宅の屋根等改修工事費109万3,000円の追加計上が主なものでございます。

8款消防費1項消防費2目非常備消防費は、財源調整、4目災害対策費は、5月の熊本地震へ職員を派遣したことに伴い今後不足が見込まれる消耗品費及び最近の防災意識の向上から防災メールへの登録者数の増加に対応する通信運搬費の追加計上を行うものでございます。

28ページ、9款教育費1項教育総務費2目事務局費では、東和総合センターの空調設備改修事業及び東和総合支所・教育庁舎新築事業に係る測量設計業務等2,271万円の計上でございます。

2項小学校費1目学校管理費は、小学校管理事務局経費において、城山小学校職員駐車場路面修繕経費のほか、小学校施設に係る修繕費178万8,000円を、イノシン出沒の痕跡が確認されている沖浦小学校の対策フェンス設置経費191万9,000円をそれぞれ追加計上するものでございます。

3項中学校費1目学校管理費は、安下庄中学校の体育館屋根雨漏り修理のほか、中学校施設に係る修繕費121万4,000円を追加計上するものでございます。

29ページ、4項社会教育費2目公民館費は、久賀公民館運営経費において、当初予定しておりました公民館の管理者について、公募による応募者がいなかったことによる賃金の118万6,000円の減額、土日・祝日・夜間の施錠管理及び清掃業務52万7,000円の追加計上、5目社会教育施設費は、橘総合センター管理運営経費において、自動ドアのセンサー不良による取り替え経費等の修繕費22万8,000円を追加計上するものでございます。

5項保健体育費3目学校給食費は、久賀地区学校給食センターの汚水処理施設の自動スクリーン修繕費62万4,000円及び大島地区学校給食センターの温水ボイラー修繕費32万4,000円の計上でございます。

30ページ、10款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費は、6月22日から23日の豪雨により被災した林道白木線の復旧を行うための経費599万9,000円を、2項公共土木施設災害復旧費は、同様に被災した町道三蒲奥畑線ほか4路線の復旧を行うための経費6,878万円を新規に計上するものでございます。

31ページ、12款諸支出金1項繰出金1目繰出金は、それぞれ特別会計の補正予算に伴う繰出金の調整でございますが、公営企業局企業会計繰出金については、普通交付税の確定による繰出金調整のほか、公債費に係る繰出金の算定基準を国の定める繰出基準に準じて改め、さらに過疎対策事業分については、繰出基準である2分の1から交付税算入率70%に増額し、総額1億5,047万9,000円を追加計上いたしております。

以上が、歳入歳出予算補正の概要でございます。

続いて、7ページに帰っていただきたいと思っております。

7ページの債務負担行為の設定につきましては、大島学校給食センター調理業務等委託料から橘学校給食センター調理業務等委託料でございますけれども、いずれも調理業務につきまして、平成28年度までの契約により外部委託を行っているところであり、改めて平成29年度から平成31年度までの3年間の外部委託を行うため、債務負担行為を設定するものでございます。

9ページをお願いいたします。

地方債の補正につきましては、公共土木施設災害復旧事業債の限度額を追加するとともに、過疎対策事業債及び臨時財政対策債の補正に伴う変更を行うものでございます。

以上が、平成28年度周防大島町一般会計補正予算（第2号）についての概要でございます。

何とぞ、慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願いいたしまして、補足説明を終わります。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 今回、普通交付税の補正と、いわゆる一般的に言われる翌年度繰越金繰り入れに関わる部分が、大きな財源の、というふうになっております。

この中で聞いておきたいのは、この点でも決算同様に質疑をしておきたいと思いますが、地方交付税1億7,604万8,000円ありますが、これと普通交付税が確定されたことにより、一つは臨時財政対策債3,288万8,000円、これが減額ということになっております。先ほど同様、基本的には今年度の確定額、普通交付税の確定額、臨時財政対策債の確定額、これについて答弁を求めておきたいというふうに思います。

また、今年度の基礎となる減額分、加算分ですよね。それについても先ほど述べましたように、変動分というか、いわゆる今年度の救済分についても答弁を求めておきたいというふうに思いま

す。

また、実際的な基準となる、基本的な部分としてですね。まあその部分は後から聞こう。

まず、その部分の答弁を求めておきたい、いうふうに思います。これが歳入部分です。

それと、水価安定補助金であります。まあこれは高料金対策ということですが、合併当時、その前ぐらいからですね、かなり変動しちよるんじゃないかと思えます。今単年度で、どういう水価安定に関するですね、金額的には、どういう状況なのか資料があれば、まず答弁を求めておきたいというふうに思います。

それと、繰越金と財調の関係であります。繰越金が7億2,037万1,000円ということで、もう一つは減額分の臨時財政対策債部分があります。その中で、今年度の実際的な繰越に関わる基金積み立て分、財調部分ですが、その財源としては、一つは交付税部分、今年度の交付税部分の増分が入っておるんじゃないかというふうに思いますので、財調基金のいわゆる原資財源部分です。財政調整基金に積み立てる財源部分。単純に翌年度繰越金だけじゃない、いうふうに思われますので、聞いておきたいというふうに思います。じゃ、4億8,388万4,000円の内訳ですよ、簡単に言うと。その部分を聞いておきたいというふうに思います。

それと、ずっと要請しておる久賀支所、大島支所、東和支所、橘支所経費のうち、工事請負費、これはあくまで1件20万円掛ける予定ということで補正をされとるというふうに思うんですが、この部分にしてもですね、ずっと増やしていくようにも、直工部分を増やすようにということも言うてきておりますので、今回補正として何件分を上乗せしとるんだと。上乗せっていいですか、予算増しとるんだという部分は報告を求めておきたいというふうに思います。

それと、農地費関係ですが、ページは23ページになります。810万円の工事請負費について、農道や排水路にあたるというふうに思われますが、何件ぐらいを見とるんか、ということで答弁を求めておきたいというふうに思います。

それと、款でいえば農林水産事業費、ページ数でいえば24ページですが、今回この時期的どうしても遅くなるのは内容的にはあるんですが、今年度委託料の測量設計で2,833万9,000円ですが、これも、どこの新たな測量設計につながるとの、報告を求めておきたいというふうに思います。

また、漁港管理費もメモ的には和田ほか6件、ということで聞いておりますが、どことどことことというのはわかると思うので報告を求めておきたいというふうに思います。

それと、竜崎関係は99万2,000円、これは電線等の老朽化なのちょっと意味がつかめてないんで、補足説明を求めて、どういう部分を工事するんだ、まあ迷惑かけんようにするっちゃう補足説明があったんですが、ちょっと答弁を求めておきたい。

また、ながうらスポーツ滞在型施設、これについても、これはイノシシ対策ということである

うかと思うんですが、補足説明でそう言うたと思うんですが、あそこは、ながうら部分は擁壁と
いいですか、一部ではその周辺を囲んだほうがええんじゃないかちゅう意見もあったんですが、
仮にそういうふうになるのか、それとも実際的にはどうなるのか。どういう工事をしようとする
のか。これは工事費で出とりますが、実際的にはどういうふうになるのか。財源はみな一般財源
で組んでおりますので、ちょっと聞いておきたいというふうに思います。

河川建設費、これは480万円は河川整備事業で、地元要望に応えるということで増額して、
5件分ぐらいが増額分というふうに見ておりますが、今ここで報告したらまずいのかどうなのか
を含めて、答弁を求めておきたいというふうに思いますので、よろしく願いしときたいとい
うふうに思います。

あとは、大きいのが教育委員会関係であります。一つは測量設計監理業務ということで
1,975万5,000円組んでおりますが、それとあわせて調査基本設計業務ということで
273万8,000円ということで、合わせて2,100万円余りということになりますが、これ
も原因、測量設計を出さんにゃいけんとする原因があると思うんです。今じゃいけんのんじゃと
いう原因があると思います。また、なぜ今なのかというのもあります。といいますのが、例えば
私たちは議員ですから、例えばこれ載っちゃったら御無礼なんです、過疎計やら、総合計画や
いろんな計画の中で見えてくる部分と、計画がないと、計画に入っていないと見えてこん部分があ
るんです。これで既に委員会の中、また地域の皆さん方との協議等の中で発生したものかどうか
を含めて、何で今かを含めて答弁もらいたいと。また、規模についても、設計費から見ると、決
して安くない規模になるというふうに私は見ておりますので、規模をどう考えるのかを含めて、
答弁を求めておきたいというふうに思います。

あとは災害関係ですね、大きいのがね。災害関係は、例えばそれぞれ図面が、図面というか地
図、地図ができとるのかどうなのか、それでできとったら議長提出を求めたいというふうに思
います。

以上であります。

○議長（荒川 政義君） 奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） ただいまの御質問は、まず交付税の関係でございます。交付税の確
定額前の御質問でございますけれども、28年度交付税の決定額は先ほど申し上げましたとおり、
71億2,604万8,000円でございます。そして、臨時財政対策債の決定額は3億
4,711万2,000円でございます。そして、これを合わせますと74億7,316万円とい
うことでございますけれども、これの一本算定の加算額といいますか、これ今年度私のほう見て
おりますのは、まず支所経費、これにつきまして、6億1,500万円ばかりの追加、加算をい
ただいております。それが消防署、消防費関係で6,200万円程度、それから、今年度から新

たに保健センター分ということで3,800万円ばかりの加算をいただいております。これを合わせてですが、7億1,000万円ばかりでございます。先ほども触れましたが、25年度が16億円ということでございますから、この7億円の加算があったことで9億円の差が、9億円に縮まったと。この3割の2億7,000万円が今年度は減額されておるといふふうに私どもは理解をしております。

それと、もう1点、基金への積み立ての財源というふうなお話、財政調整基金。今回の補正で4億3,148万4,000円の積み立てをすることとしております。カネに色がついてないんであれなんですけれども、議員さんのおっしゃることから推察いたしますと、地方財政法から考えますと、2分の1以上を積み立て、繰越の2分の1は積み立てなきゃいけない、ということになりますと、繰越金が約7億3,000万円ですから、この2分の1といいますと3億6,500万円ということになると思います。ですから、この4億3,100万円から3億6,500万円を差し引きました6,600万円、これが交付税の決定額あるいはその他一般財源等々、いろんな財源調整をした結果の積立額というふうには、理解をしていただければと思います。

○議長（荒川 政義君） 佐々木環境生活部長。

○環境生活部長（佐々木義光君） それでは、広田議員さんの高料金の質問について、お答えいたします。

本地区の用水供給事業を行う柳井地域広域水道企業団や企業団を構成する2市4町、柳井市、周防大島町、岩国市、上関町、田布施町及び平生町におきましては、経営改善に向けた取り組みに努めておりますけど、依然として経営は非常に厳しいものがございます。結果といたしまして、当地域の水道料金は県内他地域に比べ、高料金でございまして、住民の方々への影響が多大なものとなっております。平成14年度から平成23年度までの10年間におきまして、この企業団が行う用水供給事業及び構成市町が行う末端水道事業につきまして、県から補助していただいておりますが、平成24年度から平成28年度におきましては、用水供給事業分にかえて暫定措置分として、柳井地域の水道事業者が企業団に支払う受水槽についての市・町の一般会計から水道事業団に繰り出した額が平成23年度の額を上回らないように、その超過分について補助していただいております。その結果といたしまして、経営健全化のための住民の努力をしていると認められれば、また引き続き補助していただけるものと考えております。御質問の平成16年度当初につきましては、4,964万4,000円の補助がございました。で、28年度の予定でございますが、1,674万6,000円ということでございます。本町におきましても、引き続き水価安定補助金が終了する、引き続き、県からの支援を要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 池元産業建設部長。

○産業建設部長（池元 恭司君） それでは、広田議員さんからたくさん質問いただいておりますので、漏れがないようにしたいと思います。

それでは、まず1つ目でございます。農地費でございます。農地一般管理費の工事費810万円の何カ所かということでございますが、10カ所でございます。大島日見地区、浮島、大島日見地区、屋代地区、橋東安下庄、東和田地区、大積、和佐、橋油良、東和小伊保田と10カ所でございます。で、810万円。

次に、漁港管理費でございますが、漁港施設管理経費で委託料2,800万円の補正をしております。これにつきましては入札減を含めまして、委託を、設計を考えております。この施工場所については、油宇の油田漁港、油宇地区の陸閘11カ所を測量設計する予定としております。

次に、漁港施設管理費の工事請負費でございますが、これにつきましては549万7,000円、これは7カ所でございます。和田内入の漁港海岸堤防階段工事、もう1つは和田の海岸砂防堤階段補修工事、森野、神浦物揚場、三蒲漁港海岸、白木外入漁港の四囲防波堤補修、浮島江ノ浦漁港側溝ふた設置工事、日良居日前の漁港表示灯設置工事の計7件を予定しております。

次に、竜崎の工事費でございますが、補足説明でも説明したとおりでございますが、竜崎温泉内に設置しております高圧気中開閉器「PGS」を更新するということで、この機器は、50キロワット以上の電気を必要とする建物については6,600ボルトの高圧電気により送られており、キュービクルにより100ボルト、200ボルトに変圧しているが、今回の機器はキュービクルと電線の間設置している機器であり、高圧電気を外部に流出の防ぐ機器であり、開館当初より更新はしておらず、耐用年数も過ぎておりますので、町において、この機器を更新するものを含むと。あとは、竜崎温泉成分表示板、温泉行くと表示板があるんですけど、温泉法の改正により、10年に1回、温泉成分分析をすることになりましたので、この28年の1月に実施した温泉成分分析により、その温泉表示板をやりかえるというような工事が主なものでございます。

次に、長浦でございますが、長浦の工事費が226万3,000円ですか、これが総合グラウンド西側の法面が、ちょっとイノシシの被害で崩壊しておる、これを補修するものと、補修した後また再度なつてはいけませんので、そこにワイヤーメッシュ等をイノシシが入ってこないようなことを考えております。

次に、河川整備でございますが、河川施設管理経費の中の工事費でございますが、480万円補正をしております。これにつきましては、大島地区屋代の保慶川、粕田川、浜田川を予定しております。

次に、災害復旧工事でございますが、補足説明でもありましたように、公共土木災害は5件、それとあと林道が1件ございます。一応、位置図については準備してありますので、また休憩のときでも、皆さんに位置図は配布したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 岡野教育次長。

○教育次長（岡野 正徳君） 広田議員さんから、補正予算書のページでいいますと28ページの教育費、教育総務費の中の委託料2,249万3,000円について質問がありましたので、お答えします。

まず、委託料の内訳ですが、これにつきましては東和総合センターの空調の改修工事にかかる設計518万3,000円から、新たに東和総合支所と教育庁舎を入れる建物、約600平米程度の建物ですが、これの設計費1,457万2,000円、さらにその下の調査基本設計業務273万8,000円は、土地の、新たに建物を建てますので、その土地のボーリング調査業務経費これが計上されております。なぜ今なのかということですが、この計画につきましては、既にお示ししております町の過疎計画並びに当初予算の中に今年度の当初予算ですが計上しております。今年度の当初予算では、50万円程度の調査費を計上しておりました。この建物の設計の意図ですが、1つには教育委員会の中の社会教育課を再編するということで、昨年度から進めてきております。これは現在、各公民館に正規職員が配置をされておりますが、平成30年度を目途にこの正職員を引き上げて、今の東和総合センターの中にある教育委員会に正職員を引き上げて、そのかわりに嘱託職員なり再任用職員を配置するという計画をしております。よって30年以降は行財政改革の一環として、今の支所、公民館については主として貸館業務を行い、企画立案を要する業務については本課である教育委員会の中でやっていきたいというふうに考えております。これによりまして、東和総合支所における職員が増えてまいります。それによって、当初は東和総合センターの増改築、今ある建物を改築するということが検討してきましたけれども、さらに東和総合支所が非常に手狭だということが従来からありまして、その機能を東和総合センターの1階部分に入れて改修しようという計画をしたわけですが、今年度の調査費でいろいろ検討した結果、現在の東和総合センターは昭和59年の8月に竣工しておりますが、このときの耐震のある建物ということになります。それ以降の建築基準法の仕様規定といいますが、鉄筋やコンクリートの仕様が変わっていると。それによって大きく建物を構造計算からやりかえて直さなければならないと。また、集会施設である公民館の中に事務所である事務所機能を設けるといことになると、その部分を防火対策上、蟻集用と区分をしなければいけないということもありまして、現在の東和総合センターについては改修が難しいという判断をいたしました。

その後、調査費の中で現在ある建物の西側に増築するという検討もいたしましたが、現在の西側は8メートルぐらいで非常に手狭で、その向こうに連絡道があるんですが、沖に出る道路があるんですが、これを用地の中に取り込んで連絡道をつけかええるという作業をしますと、もとの埋め立ての護岸がそのまま残っておりますので、これを壊して基礎から全部のけてやりかえるこ

とになると4,000万円程度の経費が別にかかるというようなこともあって、最終的には今の教育委員会の社会教育課の職員は今の東和総合センターの中に残すと。総務課と学校教育課この2つの職員を新しい建物の中に入れると。それから、1階には東和総合支所の職員を入れるということで600平米、延べ床面積が600平米程度の建物を軽量鉄骨ですがそれで造ろうということにいたしまして、今年度、今回補正として計上したということであります。本体の東和総合センターの今の空調設備は建築してから32年経っております、現在でもこの夏でも、大会議室を使うと事務所のほうが冷房がきかないというようなこともありまして、空調設備についてはこれは直していきたいと、この際、空調については直していきたいというふうに考えております。全体で工事費としては東和総合センターの空調設備に対して5,000万円、それから今の新しく軽量鉄骨の建物を建てますが、これを1億5,000万円程度で考えております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） ちょっと、あの、補足的に申し上げておきたいと思いますが、議員さんが御質問いただきました水価安定補助金のことでございますが、平成14年から平成23年まで、県のほうから高料金対策として、10年間の高料金対策の補助をいただいております。そして、10年という約束でございましたので、当然そこで切れるわけでしたが、その後、暫定措置としてさらにもう5年間、今度は資本費をもとにして先ほど部長が説明したとおりの方法で、水価安定補助金として5年間ということでございました。しかしながら、当然、今回の5年間の水価安定補助金は漸減性という、だんだん、資本費ですから下がってくるわけでございますので、今年度の補助金は約1,600万円というぐらいの額になっております。だから、そういうことになりますと、5年間の約束が今年度で終わることになっております。そこで、きょうの今回の補助金とは若干違いますが、この水価安定補助金、言うなれば高料金対策はぜひとも再度また、新しい制度で続けていただきたいということを、今現在、県のほうに要望をいたしておるところでございます。しかしながら県のほうの方針とすれば、10年間の高料金対策でその次の5年間は暫定措置として、要するに1回にやめてしまうのは大変だからということで、激変緩和的な意味で暫定措置というふうについて5年間を継続したということでございますので、次の新しい水価の安定補助金を同じような方法でつくるとするのは、非常に県としても難色を示しておるという状況でございます。県のほうから私たちが聞いておりますのは、じゃあ15年間県は高料金対策をやったが、その間にこの柳井広域水道企業団を中心とした、その構成町はどのような合理化策をとってきたのかということを求められております。それぞれの市町でいろいろな合理化策をとってきたと思っておりますが、しかしながら水価を下げるほどの合理化策が実現してお

るというわけではございません。そういうことで、これから周防大島町としてもまだまだ、これまでもやってきたことは当然のことなんです、これからはもっと大きなですね、激変的、大きく変わるような、その合理化策というのを考えるべきではないかというのを求められております。どういふことかといいますと、言うなれば、例えば柳井広域水道企業団を中心とした構成町、みんな一つになって要するに水道の統合をやっていくとか、それは県が言いよるわけではないです、県は合理化策をもっとドラスチックにやったらどうかと言われておりますが、それをやるちゅうことは今言いましたようなですね、垂直統合と言われるような広域水道企業団を中心に各市町の水道を全部統合して1本化していく、言うなれば町村合併の水道版、水道企業版のようなことなんです、そのようなことまで、もっと大胆な合理化策を考えたらどうかというようなことを、私たちは今、議論をしております。しかしながら県はそのことによって、それじゃ水価安定補助金を出そうと言っているわけじゃ当然ないわけですが、ただまあ、いずれにいたしましても、どんどんどんどん人口がこの構成町みんな減っておるわけです。人口がどんどん減るといふことは、どんどんどんどん水を使う使用量がどんどん減ってくるということになります。使用する量が減るちゅうことは水道料金がどんどん減ってしまうということですから、当然、その水道のこれから企業会計に移行しますが、どんどん経営的には厳しいものになってくるということになります。そういうことになると、県がもっとドラスチックな合理化策を考えたらどうかというのは、あながち的が外れちよるわけではなくて、私たちはもっとそれを真剣に考えなければならぬ時期に来ていると思っているところでございます。ということでございますから、水価安定補助金につきましては、定められた5年間はことしで終わりということになると思っております。

もう一件、教育委員会の庁舎の一部増築をするということでございますが、先ほど決算のところ、田中議員さんから今後の監査委員からの指摘のあった行財政改革について、それも特に職員数の問題について御指摘いただきましたが、381人おりました職員数は既に261人まで約120人、約じやなしに120人、約30%の削減は実現いたしております。しかしながら、合併したときのいろいろな条件からして、庁舎も分散庁舎という形になっておりますし、そして、それぞれの旧町ごとに総合支所がきちんと配置されておりますし、そしてまた、教育委員会のそれぞれの社会教育施設も旧町ごとのままであるわけでございます。よく言われるのが、本当に文化センター的な物もこの小さな町に4つもいるのかというような議論がされますが、しかしながら、それはなかなか施設の統合というのは進めにくいというふうに思っています。しからば、そのような施設は残したままで、職員数の削減だけを行うというのは、大変厳しいものがあると思っております。しかしながら、私たちは今現在の261名の職員数が適正であるというふうにも思っていないところでございます。それで、先ほどの答弁もいたしましたが、今後ぜひとも、この

職員数の削減というのは取り組んでいかなければならないと思っておりますが、今回の社会教育課の出先であります各公民館等の再編、再編というのは少なくするというわけじゃあないんですが、職員の再編をしようということでございまして、社会教育や社会体育に携わる職員を教育委員会の社会教育課に集めて、そしてそれぞれの行事のときに、それぞれの公民館や社会教育体育施設に出向いて行ってからやろうということによって、もっと職員数の合理化ができるのではないかなというようにも考えております。そのようなことと、もう一つは先ほど次長が申し上げましたように、公民館に教育委員会総務課と教育委員会の学校教育課、そして教育長等が入っておるのですが、非常にもともと東和の総合センターというのはそのような事務をとるスペースでつくっておるわけじゃないので、非常に非効率的な事務をとる場所になっておると思います。そのようなことからして、それらを解消するという意味も込めて、新しく庁舎を一部を増築したいというふうに思っております。

それともう一つは、星野哲郎記念館の一部を間借りするような形で東和総合支所が入っておりますが、これまで何度も非常に手狭であるとか、星野哲郎記念館と相入れないような状況になるということは何度も御質問いただいておりますし、それについても今回一緒に取り組んでいけたらというふうに思って、その1階部分は東和総合支所の機能、そして2階部分については教育委員会の、先ほど申し上げましたような機能を持たせたそういう庁舎をできるだけ費用をあまりかけないで、やっていきたいということで、50万円での基礎調査をやった結果、増築すべきだということになりましたので、今年度測量そして設計を行っておき、来年度その工事に入っただけ早く、先ほど申し上げましたような合理化策を完成させていきたいというふうに思っております、そういう意味での今回の予算補正でございまして。

よろしく願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 全体的に質問してきたわけですが、一つは他会計繰出金の関係で1件聞いておきたいというふうに思いますが、調査するとき、実際的には1億5,000万円でしたか、いわゆるルール分といいますか任意分といいますか、実際的には起債関係の交付税分の取り扱いの変更ということで、病院事業債が25%から50%まで引き上げる分、病院事業債の部分が償還に際して、25%から50%にする、もう一つは今まで過疎債というのは70%であったが、今まで50%を企業局に繰り出しておったが、それを国から来る過疎債分として、70%分をきちっと出しますよというのが改正といいますか、協議といいますか、そう整うたというふうに聞いております。そういう中で、それ以上の部分がこの1億5,047万9,000円の部分が、上乗せ部分があるのじゃあないかと、これは上乗せ部分ですから企業局としたら助かる部分です。ということで、その部分の上乗せ部分——財政課長おらんようになったかね、上乗せ分につい

て、ちょっと報告を求めておきたいというふうに思います。

○議長（荒川 政義君） ちょっとね、先に答弁漏れで各支所。はい、松田久賀総合支所長。

○久賀総合支所長（松田 博君） 久賀総合支所の経費工事請負費800万円については、40件を一応想定しています。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 奥村大島総合支所長。

○大島総合支所長（奥村 正博君） 大島総合支所の工事請負経費につきましては、45件を想定しております。

○議長（荒川 政義君） 中田東和総合支所長。

○東和総合支所長（中田 兼歳君） 東和総合支所の工事請負経費700万円につきましては、41件を想定しております。

○議長（荒川 政義君） 青木橋総合支所長。

○橋総合支所長（青木 一郎君） 橋総合支所といたしましては、55件を想定しております。

○議長（荒川 政義君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 今回の、繰出金の中の他会計繰出金で公営企業局企業会計繰出金1億5,000万円となっておりますが、これは今、議員さんが御質問の中でありました、昨年度から企業債の繰入基準をルールどおり守っていこうという形で、昨年度から、今申し上げました40%が66.7とか、22.5が50とかというルールでやってきましたが、過疎債についてはそのルールは企業債ではありませんので、その40%とか、または22.5という形であったと昨年はそうだったと思うのですが、今年度から過疎債の償還額についても、交付税の算入が70%ということですので、その全てを繰り出していこうということに決断したわけでございます。これには、いろいろ決断するまでの相当な要素があるのですが、一つには昨年からの近年特にですが、特に昨年あたりの公営企業局の決算内容が非常に厳しい状況になりつつあります。そして、今回の決算の監査委員さんの御指摘、御意見、そして審査結果についても、議員の皆さん十分読んでいただいたと思うんですが、私もちょっと相当に、今後将来は果たしてきちんと保てるのかということ、厳しく御指摘をいただいております。このことについては、当然ながら企業局の財政担当のほうと、もっと詳細な資料とそしてまた将来推計、将来見通しをきちんと出して、そして、それについてもっと突っ込んだ深い議論をしていこうということ、既に指示をいたしておりますが、しかしながら監査委員さん御指摘のように、要するに医業での収支がきちんと保たれないということになれば、いかなる手を打とうとなかなか改善する余地が少ないのではないかとこのように思っておるところでございます。これまで基金を運用することによって、医業外の収益が相当上がってございましたが、今後それについても非常に今現在の金融環境を

見ると難しい状況になってくるのではないかというふうにも思っておりますので、それで、今年度から過疎債の70%分も全額交付税に参入される分については、繰り出そうということに決断したわけでございます。いずれにいたしましても、この過疎債の分を繰り出したからといってすぐ企業会計が改善できるとは思いませんが、しかしながら一般会計からもそのぐらいの覚悟を持ってやるということ、企業局のほうにも、ぜひともそういう覚悟で健全化に取り組んでいただきたいという意味も込めて全額を出そうとしたこととさせていただきます。

○議長（荒川 政義君） 奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） 広田議員さんの御質問で、この今町長が答弁いたしました企業債の償還分以外に追加がまだあるんじゃないかという御質問でございます。今回企業局への繰出金の補正につきましては、まず業商割、これの単価が増額になっております。70万5,000円から75万5,000円に増額になった。それから看護師養成所分、要するに看護学校分これも生徒1名当たりが47万4,000円が52万3,000円に増額になった。いったことで調整をかけております。また、児童手当分については減額になっておりますけれども、そこらあたりをトータルしての追加補正を行っておるということとさせていただきます。

○議長（荒川 政義君） いいですか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） あのよく言われるのが、町長の考え方と私の考え方のどこが違うんかということよく言われて、実際的にはかなりですね、私はこの4年間で企業会計の見方、それと総合支所の持つべき直接工事費、これは増えてきたというふうに見ております。ただ、特別会計における繰り出し、及び繰り戻しの関係がどうしても道が違つとったなど、ここだけが違つて議論がなかったというふうに思うております。

以上発言して一般会計の質疑を終結します。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午後2時09分休憩

.....

午後2時23分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

討論採決は最終日といたします。

日程第18. 議案第2号

日程第19. 議案第3号

日程第20. 議案第4号

日程第21. 議案第5号

日程第22. 議案第6号

日程第23. 議案第7号

日程第24. 議案第8号

○議長（荒川 政義君） 日程第18、議案第2号平成28年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）から日程第24、議案第8号平成28年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）までの7議案を一括上程し、これを議題とします。補足説明を求めます。平田健康福祉部長。

○健康福祉部長（平田 勝宏君） それでは、議案第2号から議案第4号の補足説明をいたします。

まず、議案第2号平成28年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について補足説明を行います。

今回の補正は、平成27年度決算に伴う精算が主なものであります。

補正予算つづりの33ページをお願いいたします。

第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,854万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ38億8,146万9,000円とするものであります。

詳細につきましては、事項別明細書で説明をいたします。

39ページをお願いいたします。

歳入から御説明いたします。

3款国庫支出金1項国庫負担金1目療養給付費負担金及び3目特定健康診査等負担金については、前年度精算の確定により、過大交付分の返還が生じるため、過年度分の当初計上額1,000円を、それぞれ減額するものであります。

4款療養給付費等交付金は、前年度精算の確定により、収入不足に伴う追加交付が生じたため、過年度分734万4,000円を増額いたします。

5款前期高齢者交付金は、本年度の交付金決定額の通知により14万円増額いたします。

40ページをお願いいたします。

6款県支出金1項県負担金2目特定健康診査等負担金は、国庫負担金と同様の理由により、過年度分の当初計上額1,000円を減額するものであります。

9款繰入金は、1項他会計繰入金1目一般会計繰入金を2,106万9,000円追加し、前年度負担金等の返還金の支出に充当します。

10款繰越金は、前年度決算が収支ゼロ決算となったため、当初計上額の1,000円を減額

するものであります。

次に、歳出について御説明いたします。

4 1 ページをお願いいたします。

2 款保険給付費 1 項療養諸費 1 目一般被保険者療養給付費及び 2 項高額療養費 1 目一般被保険者高額療養費は、財源調整であります。

2 目退職被保険者等高額療養費は、負担金の所要額の不足が見込まれるため 5 2 3 万 8, 0 0 0 円増額、続く 3 目一般被保険者高額介護合算療養費についても、負担金の所要額の不足が見込まれるため 5 万円増額いたします。

4 2 ページをお願いいたします。

4 款 1 項前期高齢者納付金等 1 目前期高齢者納付金は、本年度の納付金決定額の通知により 6 万 9, 0 0 0 円を増額いたします。

1 0 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金 1 目償還金は、前年度の療養給付費等国庫負担金及び国・県の特定健康診査等負担金の実績に伴う返還金を、追加で 2, 3 1 9 万 2, 0 0 0 円計上しております。

以上が、平成 2 8 年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）についての概要でございます。

何とぞ、慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第 3 号平成 2 8 年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして補足説明を行います。

今回の補正は、平成 2 7 年度決算に伴う精算が主なものであります。

補正予算つづりの 4 3 ページをお願いいたします。

第 1 条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 5 万 8, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 4 億 4, 7 5 6 万 2, 0 0 0 円とするものであります。

詳細につきましては、事項別明細書で説明をいたします。

4 9 ページをお願いいたします。

歳入から御説明いたします。

4 款繰越金は、前年度繰越金を 2 5 万 8, 0 0 0 円追加計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。

5 0 ページをお願いいたします。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金を 2 5 万 9, 0 0 0 円追加しております。この納付金は、平成 2 7 年度保険料のうち、平成 2 7 年度歳出予算により広域連合納付金として支出できなかった保険料を、平成 2 8 年度歳入予算に前年度繰越分として今回補正計上し、歳出予算により広域

連合へ納付するものです。

以上が、平成28年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についての概要です。

何とぞ、慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第4号平成28年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明を行います。

補正予算つづりの51ページをお願いいたします。

今回の補正は、平成27年度決算に伴う精算と介護保険法の改正に伴う介護予防・日常生活総合事業の実施のためのシステム改修及びマイナンバー制度に対応するための介護保険システムの改修を実施するための補正を行うものでございます。

第1条で、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に7,275万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を34億6,025万2,000円とするものであります。

事項別明細書の57ページをお願いいたします。

歳入から御説明いたします。

6款繰入金1項他会計繰入金4目その他一般会計繰入金は、介護保険の改正に伴う介護予防・日常生活総合事業の実施のためのシステム改修及びマイナンバー制度に対応するための介護保険システムの改修費として、194万7,000円を追加計上いたします。

7款の繰越金は、平成27年度決算に伴う繰越金として、7,080万6,000円を追加計上いたします。

次に、歳出予算について御説明いたします。

58ページをお願いいたします。

1款総務費3項介護認定審査会費1目介護認定審査会費では、先に歳入で御説明いたしましたシステム改修等に係る経費として、138万6,000円を増額いたします。

3款の基金積立金では、前年度決算に伴う介護給付費準備基金への積み立てとして、3,343万1,000円を増額いたします。

4款地域支援事業費2項包括支援事業・任意事業費1目包括的支援事業費は、介護予防・日常生活総合事業の実施のためのシステム改修経費として、20万5,000円を追加計上いたします。

59ページをお願いいたします。

7款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目償還金につきましては、前年度実績に伴う国等への返還金として、3,773万1,000円を新たに追加計上いたします。

以上が、平成28年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についての概要で

ございます。

以上で、議案第2号から第4号までの補足説明を終わります。

何とぞ、慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。（発言する者あり）

失礼いたします。大変申しわけございません。先ほど後期高齢者のところで説明をさせていただきましたが、49ページの前年度繰越金を25万8,000円というふうに読み上げさせていただきましたが、（発言する者あり）済みません25万9,000円と先ほど説明させていただきましたが、正しくは25万8,000円でございます。おわび申し上げて訂正をさせていただきます。申しわけございませんでした。

○議長（荒川 政義君） 続いて、佐々木環境生活部長。

○環境生活部長（佐々木義光君） それでは、私からは議案第5号平成28年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）から議案第8号平成28年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）までの環境生活部上下水道課所管の4議案につきまして、補足説明をいたします。

まず、議案第5号平成28年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、補足説明をいたします。

補正予算書の61ページをお願いいたします。

第1条に定めますとおり、既定の歳入歳出予算に362万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億2,619万4,000円とするとともに、第2条により地方債の補正を行うものでございます。

その概要につきまして、事項別明細書により御説明いたします。

69ページをお願いいたします。

歳入につきましては、3款国庫支出金において簡易水道事業補助金4,000万円を減額し、9款県支出金において簡易水道事業補助金4,000万円を追加しております。これは、浮島の海底送水管布設事業に係る補助金でございますが、国庫補助金が県を経由して県費として補助される、いわゆる間接補助金であることが確認できたため、財源振替えをするものでございます。

次に、4款繰入金は、一般会計からの繰入金2万4,000円を追加し、財源を調整しております。

7款町債は、事業の追加に伴い、簡易水道事業債360万円を追加計上するものでございます。

続きまして、70ページをお願いいたします。

歳出の1款簡易水道費1項事務費1目総務費の総務一般経費のうち13節委託料において、上水道事業創設に伴う電算基幹系システム等における料金科目の追加の改修が必要なため、電算シ

ステム改修業務として362万4,000円を新規に計上するものでございます。なお、上水道事業創設につきましては、3離島の浮島、前島、笠佐島の簡易水道を除く10簡易水道事業と源明地区の飲料水供給事業の統合により、上水道事業へ移行となりますが、条例の改正準備や上水道事業創設認可申請の事務手続等、また電算業務の調整などを現在進めており、平成29年4月1日を事業開始予定としております。

以上が、議案第5号平成28年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。

次に、議案第6号平成28年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について補足説明をいたします。

71ページをお願いいたします。

第1条で定めますとおり、既定の歳入歳出予算に2,646万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億94万9,000円とするものでございます。

77ページをお願いいたします。

歳入につきましては、4款繰入金において一般会計から2,659万5,000円を追加し、財源調整をしております。

6款諸収入は、農業集落排水の秋地区における汚水処理費負担金について、平成27年度維持管理費の実績額及び流入量の確定により、13万1,000円を減額するものでございます。

78ページをお願いいたします。

歳出の1款公共下水費1項事務費1目総務管理費の総務一般経費において、公用車の更新に係る経費として200万4,000円を、また災害発生時等における適切な業務の執行を行うことを目的とした計画であるBCP計画、いわゆる業務継続計画でございますが、その策定業務といたしまして277万8,000円、合わせて478万2,000円を追加計上するものでございます。

同じく、2項事業費1目維持管理費の維持管理経費において、東和片添浄化センター処理場非常用発電機の充電器の修繕や安下庄浄化センターにおける自動ろ過装置の取替え修繕、また消泡ポンプの修繕等、いずれも経年劣化等による錆や腐食等による水漏れ等が発生するための機器、器具等の取替えに係る修繕費として770万5,000円を追加計上するものでございます。

同じく、2目公共下水事業費の久賀・大島地区公共下水道事業において、15節工事請負費と19節負担金補助及び交付金における県代行業務負担金について、下水道事業における県及び町が行う事業費を、それぞれの事業の進捗状況等を勘案して、7,663万円を組替え実施するものでございます。

続きまして、79ページをお願いいたします。

5 款災害復旧事業費 1 項災害復旧事業費 1 目災害復旧事業費において、東和片添浄化センター進入路の道路法面が、6 月 18 日から 23 日の梅雨前線による豪雨により崩壊したため、その復旧のための費用として、測量設計業務委託料及び工事請負費として 1,397 万 7,000 円を新規に追加計上するものでございます。

以上が、議案第 6 号平成 28 年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）の概要でございます。

次に、議案第 7 号平成 28 年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について、補足説明をいたします。

81 ページをお願いいたします。

第 1 条に定めますとおり、既定の歳入歳出予算に 742 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 3 億 3,938 万 8,000 円とするものでございます。

続きまして、87 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

3 款繰入金は、一般会計からの繰入金 742 万 8,000 円を追加し、財源調整をしております。

88 ページをお願いいたします。

歳出の 1 款農業集落排水費 1 項総務管理費 1 目総務管理費の総務一般経費において、13 節委託料として BCP 計画策定業務 466 万 4,000 円を新規に計上するものでございます。

同じく、2 項事業費 1 目維持管理費の維持管理経費において、戸田浄化センター曝気フロアのオーバーホール及び処理場内の接触曝気槽など、硫化水素ガスによる腐食のために破損する危険性がある箇所の機具等の取替え修繕や、緊急対応用の電気機械設備等の修繕に 289 万 5,000 円を追加計上するものでございます。

また、汚水処理負担金は、秋地区の平成 27 年度の維持管理費の実績額及び流入量の確定に基づき、13 万 1,000 円を減額するものでございます。

以上が、議案第 7 号平成 28 年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）の概要でございます。

次に、議案第 8 号平成 28 年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について、補足説明をいたします。

89 ページをお願いいたします。

第 1 条に定めますとおり、既定の歳入歳出予算に 190 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 4,054 万 2,000 円とするものです。

95 ページをお願いいたします。

歳入の2款繰入金は、一般会計から190万2,000円を繰り入れ、財源調整をしております。

96ページをお願いいたします。

歳出の1款漁業集落排水費1項総務管理費1目総務管理費において、BCP計画策定業務委託料として、90万2,000円を追加計上するものでございます。

同じく、2項事業費1目維持管理費の維持管理経費において、浮島浄化センター曝気ブローの経年劣化による取替え修繕や緊急対応用の電気機械設備等の修繕料として、100万円を追加計上するものでございます。

以上が、議案第8号平成28年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。

何とぞ慎重なる御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます、補足説明を終わります。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑は議案ごとに行います。

議案第2号平成28年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第3号平成28年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、質疑はございませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 今年度の山口県の後期高齢者医療、大体ベストテンに常に名前を出しちよるということで、かなり高いなという状況じゃないかと思いますが、今年度分の見通しについては、どういうふうに見ちよるかわかりますか。

○議長（荒川 政義君） 平田健康福祉部長。

○健康福祉部長（平田 勝宏君） 今年度の医療費じゃなくて、保険料のほうでございますかね。

今年度につきましては、保険料については、高いほうから10位というふうなところで、保険料の試算段階においては、そのようなところでございます。（発言する者あり）ああ、47位からですから。（発言する者あり）はい。（発言する者あり）

○議長（荒川 政義君） 永田健康増進課長。

○健康増進課長（永田 広幸君） 後期高齢者医療の山口県の実情ということで、今年度の保険料の状況について申し上げますと、28年度、29年度の1人当たりの保険料ということになりますけれども、全国平均が6万7,908円、これに対しまして山口県が6万9,420円、金額に

おきましては1,512円、率で2.2%、全国平均より高い状況となっております。保険料の改正時点での情報ではございますけれども、40都道府県中11位の見込みとなっております。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第4号平成28年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第5号平成28年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第6号平成28年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、質疑はございませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） ページ数でいえば、78になります。

公共下水費の公共下水事業、これが財源変更で、同じように工事をするんですが、実際には県代行事業でやる予定の事業が、町がやってくれというような格好で財源変更じゃないかと思うんですが、これ逆じゃったら、答弁で正してください。この部分の中身、要因について、ちょっと報告を求めておきたいというふうに思います。

○議長（荒川 政義君） 佐々木環境生活部長。

○環境生活部長（佐々木義光君） 広田さんの御質問にお答えいたします。

この組替えにつきましては、代行事業というより県の受託工事として、町の部分を県にやっていただくという工事が精査によって県でできなくなったので、町のほうで工事を行っていただくことで、財源のほうを振替えております。振替えというか財源の組替えを行っております。

また、工事につきましては、現在、椋野地区を予定をしております。延長等につきましても定かではございませんので、今から精査する形になると思います。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第7号平成28年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、質疑はご

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第8号平成28年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、質疑はございませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） まず、BCP計画策定業務の流れについて、補足説明をお願いしたいというふうに思います。

いいのですが、単純にいかない部分があると、漁村集落排水については、よく言うんですが、私は、その時々町長が政策的に行った事業、これはやっぱりきちっと町長自身が考えて、結論を出さなきゃいけないというふうに思うんですがね。私は、その部分の影響が出ちよるんじゃないかと思うんですが、違うちよると思うんで、きちっと答弁、補足説明ありますか、お願いしたいというふうに思います。

○議長（荒川 政義君） 佐々木環境生活部長。

○環境生活部長（佐々木義光君） まず、BCPということにつきまして、御説明いたします。

災害等によりまして、下水道施設が被災した場合でも、下水道が果たすべき機能を継続的に確保するために、下水道施設が復旧するまでの間におきまして、代替手段等において、同様の機能を提供するための計画をつくるものでございます。ですから今、それぞれ公共または農排、魚排へ計上をしておりますけど、契約につきましては一本で契約したいと考えております。それぞれ予算につきましては案分して計上しております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 実際的にかなり、漁業集落排水についても、近年、いろんなことが出ちよると思います。例えば、不納欠損とか収入未済等も増えてきよると思いますから、その辺はきちっと、その時々町長の政策ですからよく見ていただきたいということを言って、質疑を終わります。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

以上で、議案第2号平成28年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）から議案第8号平成28年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）までの質疑を終了いたします。

討論採決は、最終日といたします。

日程第25. 議案第9号

○議長（荒川 政義君） 日程第25、議案第9号平成28年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第1号）を議題とします。補足説明を求めます。石原公営企業管理者。

○公営企業管理者（石原 得博君） 議案第9号平成28年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第1号）の補足説明を申し上げます。

お手元の平成28年度周防大島町公営企業局補正予算書の1ページをご覧くださいと思います。この予算は、普通交付税の確定に伴いまして補正しております。

まず、第2条の業務の予定量ですが、病院患者数は入院合計で2,374人、外来合計で4,033人の減少を、介護老人保健施設利用者数も入所合計で406人、次の2ページになりますが、通所合計で112人の減少を見込んでおります。それに伴いまして1日平均患者数・利用者数を補正しております。

次に、3ページをお願いいたします。

第3条の収益的収入及び支出では、収入につきましては、業務の予定量の減少に伴います診療収入の減少と一般会計からの繰入金の増加により、合計1,683万4,000円減額補正し、56億263万8,000円を見込んでおります。

支出につきましては、業務の予定量の減少に伴います材料費の減少により、合計で1,720万1,000円減額補正し、56億198万1,000円を見込んでおります。

次に、4ページをお願いいたします。

第4条の他会計からの補助金につきましては、普通交付税の確定及び一般会計との協議による繰出基準の見直しにより1億5,047万9,000円を増額補正しております。

第5条の棚卸資産購入限度額につきましては、業務の予定量に基づきまして算出し、合計で1,857万7,000円減額補正しております。

附属資料といたしまして5ページ以降に補正予算に関する説明書を添付してございます。

以上が、平成28年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第1号）の内容でございます。

どうかよろしく御審議いただき、御議決賜りますようお願い申し上げまして、補足説明を終わらせていただきます。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 公営企業法を全部適用の中で運営している公営企業局で、これ町長が見てわかるように、年度当初に一定程度のことを見んと、実は歳入歳出で収益的収入・収支で、収入の裏づけがなければ予算が組めないという状況なんです。

これは、私が言うだけかも知れませんが、私がずっと見てきても、今年度は、特に当初予算が組めないだろうなど、かなり大幅に見込みをしちよるだろうなど。

それで、この9月に補正という格好ですが、やっぱり収支の関係で言えば、かなりきつくなっている。

だから、町長に言わせりゃ、それなりに繰入分を9月に出したんだということではありますが。町長からしたらどうかなと思うのが、年度当初に、その年度分の繰入予測、予測って基準繰入ですね。それをどうするかについては、出さんといけんのんじゃないか。それか若しくは、年々、議決対象を行って処理していく方法。

逆に、例えば、借入れといいますか、赤字部分を年々ずつやっていく一つの方法と、いろいろなやり方があるんですが、実際的には今年度、特に予算が組めないだろうなどというふうに見ておりました。ほとんど歳入歳出がひつついたり、前年度は、逆に費用等が大きいんで、おおどうなったんかねちゅう予算書になっちゃったというふうに思います。

それで恒常的赤字の部分で、再度、言うちょかんにゃわからんのだらう思うんですが、看護学校の交付税の繰入分、これが今、資料があるかも知れませんが、大体、看護学校といえ単年度で6,000万円ぐらい黒字があったわけですよ、多いときで、ただし多いときです。実際的には、交付税の減額、基準額の減。

それで、これは企業局でも改めて考えていかんにゃいけんのんですが、行政そのものの減。

これと、3病院のほうには、かなり町長が手厚く補助していくよということなんです、実際的には、やすらぎ苑、さぎなみ苑については、かなり厳しい状況がいまだに続いておる。これも認識があると思います。

じゃけえどう維持していくのか、全体をちゅうことをぜひ考えていただきたいんですが、財政きちよるようなんで、実際的に、交付税ピーク時と現状、昨年ほどは落ちてないと思うんですが、今年度どのぐらいの差が、1人当たり交付税がどのぐらいの差になっとなるのか。

また、寮生がここにおれないような状況があると思うんで、率直な答弁を求めちよきたいというふうに思います。

○議長（荒川 政義君） 藤田公営企業局総務部長。

○公営企業局総務部長（藤田 隆宏君） まず、大島看護専門学校の交付税につきまして、平成20年度以降で一番高かったのが、平成21年の1人当たり62万8,000円というのがございました。

逆に一番低かったのが、平成26年度の36万1,000円という、約2分の1程度に落ちております。現状では、今28年度は、単価が52万3,000円まで戻しておりますので、一番高いときに比べて、まだ約10万円低いという状況にございます。

それと、大島看護専門学校の寮生でございますが、第1第2の寮を含めまして、定員は102名となっております。現状では、約74名72%、過去5年を振り返っても増減ありますけど、おおむね65%から75%で入寮しておって、かなり収入としては上がっております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 収益的収支の分も補正があるので、質疑をしちよきたいと思いますが。ここのやすらぎ苑さざなみ苑の関係ですが、私はずっと、80床にしても厳しいと思うんじゃないかと。80床にしたらどうかということで、ここの件についても言うてきました。

ほいで、結果的に50床でくると80床でくるとでは、かなり赤字の額があるんじゃないかと。それはまあ、運用の面での差ですがね、80と50の。これは、そこに働く人の皆さんの意見を聞きながら改善していかんやどうしようもない部分ですが。

それにしても、ずっと恒常的に50床と80床の、単純に言うと赤字の差よね。これは、どういふふうに見ちよるか聞いちよきたいというふうに思います。

○議長（荒川 政義君） 藤田公営企業局総務部長。

○公営企業局総務部長（藤田 隆宏君） 老健につきましては、確かに過去5年までは80床と50床ということで赤字が2分の1、3分の1というふうに変わってございましたけど、現在80床と50床で、今、人件費も高くおまして差も下がっておりますので、人件費も含めまして、今、さざなみ苑、やすらぎ苑の赤字というのは、ほとんど変更はございません。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

討論採決は、最終日といたします。

日程第26. 議案第10号

○議長（荒川 政義君） 日程第26、議案第10号周防大島町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

○副町長（岡村 春雄君） 議案第10号周防大島町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について補足説明をいたします。

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）の一部が改正され、平成28年4月

1日から施行されました。

今般の農業委員会等に関する法律の改正の主な項目は、①農業委員会の事務の重点化、②農業委員の選出方法の変更、③農地利用最適化推進委員の新設、④都道府県農業会議及び全国農業会議所の農業委員会のサポート組織としての機能強化からなり、農業委員会等に関する法律は大きく変わっております。

本案に係る部分といたしましては、②の農業委員の選出方法の変更、③の農地利用最適化推進委員の新設になります。

②の農業委員の選出方法の変更につきましては、これまでの選挙制度を廃止され、団体推薦は取り止めになり、議会の同意を要件とする町長の任命制となります。また、委員定数の削減、過半を原則として認定農業者とする、農業者以外の中立的な立場の者を1人以上入れる、女性、青年も積極的に登用するというようになっております。

③の農地利用最適化推進委員の新設につきましては、主に合議体としての意思決定を行う農業委員とは別に、農地利用最適化推進委員を設置し、担い手への農地の利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等、地域における現場活動を行います。

このたびの条例の制定では、新たな農業委員及び新設された農地利用最適化推進委員の定数を定めるものであります。国の基準では、農業委員の定数は19人が上限で、農地利用最適化推進委員の定数は、37人が上限になりますが、農業委員会の中でも協議いたしました。現在の農業委員定数である36人を考慮し、主に法令業務等について、合議体としての決定行為を行う農業委員に対して、農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消には、地域における現場活動を行う農地利用最適化推進委員が重要となることから、農業委員を14人、農地利用最適化推進委員を21人にしようとするものであります。

なお、この条例は公布の日から施行し、現在の農業委員の任期満了後から適用しようとするものであります。

以上、補足説明を申し上げましたが、御審議をいただき、何とぞ御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

議案第10号、質疑はございませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 農業委員の公選制ですが、これを廃止するというのが、国が変更したんじゃないかという言い方なんかもわかりませんが、合理的理由、公選を廃止せんやいけん合理的理由は、何ですか。

○議長（荒川 政義君） 池元産業建設部長。

○産業建設部長（池元 恭司君） 合理的理由ということでございますが、合理的理由になるかな

らないかわかりませんが、国とか県の説明によりますと、ほとんど1割程度の選挙になって、あとの9割は、ほとんどが選挙になってないということも配慮したってということで、いうふうな説明はございました。1つの要因かとは思いますが。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） ほかに。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） まあ、本町においても、選挙を告示しても選挙人どおり、定数どおりということで。

それと、もう一つは、議会及び推薦制度がある中で、調整という格好が、言葉が正しいかどうかは別にして、ほとんど選挙はなかったというのが実態です。私は、公選の中で、きちっと訴えおうて、活発に論戦すべき必要があるんじゃないかなというふうな立場です。

それと、もう一つ聞いときますが、農地等利用の最適化の推進が最も大事な課題だというふうな訴えて、中身を変えろというシステムになるようですが、今まで農業委員会が取り扱ってきた事例等は、どういうふうな認識しちよるんでしょうか。聞いておきたいというふうに思います。

○議長（荒川 政義君） 池元産業建設部長。

○産業建設部長（池元 恭司君） 事例について、ちょっと後、農業委員会の事務局長、農林課長のほうが詳しいかもしれませんが、先ほどから補足説明でございましたように、今後は、もう認定農業者を入れて、本来の農業のあり方をそこで決定するというので、ここに、きょう、お手元に配付しております1ページでございます。

ここに書いてある、地域を、農業をリードする担い手が透明なプロセスを経て、確実に農業委員にするということで本来、という、大変その言い方が難しいんですけど、農業する方の中で議論して、まあ最適化。

委員さんも、今度は現地に出向いて、合計14人と19人ですか、計35人の中で、周防大島町の農業を考えていくということで。

自営については、農地法等のことを今までは審議したんですけど、今度は、耕作放棄地とか荒れた農地をどういうふうにしていくかというのが、主な任命の要部のようになっております。済みません。

○議長（荒川 政義君） 林農林課長。

○農林課長（林 輝昭君） 事例といたしましては、要は、農地を貸したい人、借りたい人の調整等、あるいはその売買とかいろいろあると思いますが、そういうことをやっております。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。質疑が終結しましたので、議案第10号をお手元に配付してある議案付託表のとおり、所管の建設環境常任委員会へ付託することにしたいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議案第10号をお手元に配付してある議案付託表のとおり、所管の建設環境常任委員会に付託することに決定しました。

暫時休憩をします。25分前後、はい。

午後3時16分休憩

.....

午後3時27分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

----- . ----- . -----

日程第27. 議案第11号

○議長（荒川 政義君） 日程第27、議案第11号町道路線の認定についてを議題とします。補足説明を求めます。岡村副町長。

○副町長（岡村 春雄君） それでは、議案第11号の周防大島町町道路線の認定について補足説明をいたします。

本案の町道路線に認定につきましては、1路線の延長87メートルを新たに整備し町道路線に編入するものでございます。

現在、株式会社ビジコムが旧和田小学校跡地にサテライト・オフィスとして、業務を開始しておりますが、本施設までのアクセス道路の一部区間が狭隘なため、今後、物流業務において支障となることが予想されます。

町といたしましては、本施設と町道油宇和田線とを結ぶ道路を新たに整備することで、地域経済へのストック効果も期待され、あわせて地域住民の利便性も向上することから、本年度における道路新設事業の実施に伴い、町道の認定をお願いするものであります。

何とぞ、慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

議案第11号、質疑はございませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 1つは、進出した業者のために、きちっと道の整備というのが今回の目的だろうというふうに思いますが。

現状、報告願いたいのは、この道をつくること、これは実際的には進入路がないと、だから道をつくってあげるのだということだろうと思いますが。幅員もさることながら水路等は、雨水排水

路等についてはどのように考えているのか。

やっぱり、道をつくると雨水排水が必要だし、実際的には有効活用、地域の皆さん方がええと言えればそれは反対するものではないし、1つは幅員に関して雨水排水路等についてはどういう計画になるのか、聞いちょきたいというふうに思います。

○議長（荒川 政義君） 中村建設課長。

○建設課長（中村 光宏君） 今の、雨水排水というのは道路新設に伴いどうするのかということですね。済みません、図面というか位置図にありますように、起点から終点、この間が、（「87メートル」と呼ぶ者あり）87メートルの勾配が終点側のほうに下がっております。両方、道路が両サイドで高くなります、道路のほうがですね。

そうすると、道路の表面上には側溝は入れません。道路の下側というか民地との境に側溝を入れて、旧和田小学校側に流す予定としております。両サイドにつけます、道路の、はい。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 雇用創出の増、いう格好で、受け入れしてやっていくという事業ですよね、実際的には。

それで現実的に、昨年度でいいんで実績でいいんですが、雇用関係はどういう状況なんか分かれば報告を求めておきたいというふうに思います。

○議長（荒川 政義君） 関連質問か。奈良元総務部長、関連質問よ、これは。

（「関連質問というのは後で言いましょう」と呼ぶ者あり）

○議長（荒川 政義君） うん。そうしようや、きりがない。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論、採決に入ります。議案第11号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第11号町道路線の認定について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第28. 議案第12号

○議長（荒川 政義君） 日程第28、議案第12号財産の無償貸付けについてを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

○副町長（岡村 春雄君） 議案第12号財産の無償貸付けについて補足説明をいたします。

本案は平成23年9月定例議会で御議決いただき、5年間の無償貸付けを行っていた旧田布施農業高等学校大島分校の校舎及び跡地利用について、新たに利用公募を行い、その利用に沿って無償貸付けを行おうとするものでございます。

公募に際して、8団体の申し込みをいただき選定委員会の審査を経て、6団体に地域振興の目的で土地及び建物の無償貸付けを行うにあたり、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

内訳といたしまして、大島商船高等専門学校に事務所、商品開発、交流施設等として実習棟①を、NPO法人周防大島ふるさとづくりのん太の会に事務所、研修所、作業所として実習棟②を、エジソンクラブに事務所、作業施設等として温室作業場③を、周防大島元気村に園芸作業施設等として、実習棟の一部④及びポンプ室を含む温室2棟④を、大島を花で美しくする会に種苗、花卉生産施設等として実習棟の一部⑤とボイラー室を含む温室2棟⑤を、中谷哲夫氏に農業特産物開発施設、これはマンゴー栽培でございますが、温室の2棟及びボイラー室⑥を無償貸付けしようとするものでございます。

貸付け期間でございますが、平成28年10月から平成33年9月までの、5年間の有期貸付けとしております。

なお、電気、水道といった維持管理に必要な経費は各団体等に負担していただくことにしております。

何とぞ、慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

質疑はございませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 今回も、無償貸付けということで新たに出発するというふうに思いますが。これ以外に、これが議決されますよね、そうすると実際的には契約を結ばれると、個々契約を結ばれるというふうに思うんですが。

それぞれ心配になるのが、無償で高くついたりという場合が起こるわけです。いわゆる災害、一般的に災害等の取り扱いについて。災害が起こったときに、どうなるのかということがあり得るわけですよ。そのときの契約条文等は、当然今まで5年間はあるんかなかったんかわかりませんが、議決後。やっぱり、当然必要な個々契約の中で必要になってくるんじゃないかと思いますが、どのように考えちゃってんでしょうか。聞いちゃきたい。

○議長（荒川 政義君） 奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） この旧田布施農高大島分校の施設につきまして、町の施設でござい

ますので、町のほうで保険に入っておりますので、そちらの対応になろうかと思います。

○議長（荒川 政義君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 実際的には、借り手から取らないということで契約を結びたいというふうに考えちゃってんじゃね。

○議長（荒川 政義君） 奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） ですから、災害ということで御質問いただきましたが、災害については保険に入っております。例えば台風とか、火災とかっていうことですけれども、そういったことについては保険対応になろうかと思っております。

○議長（荒川 政義君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） それ以外の公的、大枠としての災害以外に起こった場合については、今考えてないんですか、それとも考えちやるんだろうか。

いろいろ天変地異だけではなしに、いろいろな中で起こった場合に、仮に起こった場合にはそういう契約体系はどうするんだろうかねということを、あわせて聞いちゃきたいというふうに思います。いわゆる個人の責めに。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。論点をもうちょっと整理して言って。

午後3時38分休憩

.....

午後3時38分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議員（4番 広田 清晴君） 実際的に、災害だけにかかわらず、いろんな状況が起こる可能性があります。

例えば、そのことによって通常はいわゆる借りた人の責めに帰るとか、町の責めに帰るとか、いろいろな部分が発生するんじゃないかというのが私の質問の趣旨です。

そうしたときに、当然、前契約がなければそういう割合にならんのかなんじゃないかちゅう疑念があるわけですから、その点についてはどうなのかという質問です。

○議長（荒川 政義君） 奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） いろいろなケース、想定されると思いますけど、その災害と言いますか、その建物の改修等々に係るケースで、その原因による、その原因者の負担になるというのが大原則でございます。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第12号財産の無償貸付けについて、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第29. 議案第13号

日程第30. 議案第14号

○議長（荒川 政義君） 日程第29、議案第13号動産の買入れについて（平成28年度可搬消防ポンプ購入）と日程第30、議案第14号動産の買入れについて（平成28年度新基準難燃性素材活動服上下購入）の2議案を一括上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

○副町長（岡村 春雄君） それでは、議案第13号及び14号につきまして、これは動産の買入れでございますが、2議案について補足説明をいたします。

まず、議案第13号の平成28年度可搬消防ポンプ購入につきましては、国の緊急防災・減災事業債を財源として、平成9年に町消防団大島支部団に配備した可搬消防ポンプ17台の更新でございます。消防防災体制の強化充実を図るものでございます。

さる7月25日に、11社による指名競争入札の結果、周南市の株式会社クマヒラセキュリティ徳山営業所が、2,091万円で落札いたしました。落札価格に消費税の額を加えた2,258万2,800円で契約を締結しようとするものでございます。

なお、納入期限は契約の翌日から平成29年2月28日としております。

つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第14号は平成28年度新基準難燃性素材活動服上下購入についてでございます。本案につきましては、消防団員服制基準の改正に伴い、再編交付金を財源とし、平成17年に町消防団員に貸与した消防団活動服の更新で、安全な消防防災活動の強化充実を図るものでございます。

さる7月25日に、15社による指名競争入札の結果、周南市の株式会社ハッタ山口が、1,483万3,000円で落札いたしました。落札価格に消費税の額を加えた1,601万9,640円で契約を締結しようとするものでございます。

なお、納入期限は契約の翌日から平成29年2月28日としております。

つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、2議案につきまして補足説明を申し上げましたが、何とぞ、慎重御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

質疑は議案ごとに行います。議案第13号動産の買入れについて（平成28年度可搬消防ポンプ購入）、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 質疑なしと認めます。

議案第14号動産の買入れについて（平成28年度新基準難燃性素材活動服上下購入）、質疑はございませんか。尾元議員。

○議員（15番 尾元 武君） 辞退の業者さんと、無効という業者さんがまだ3社ほどあるわけですが、無効の理由っていうのはお示しいただければお願いしたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） 今回の入札につきましては、会場入札で行ったわけなんですけど、事前に辞退届が出された業者さんは辞退、その辞退届がないままに欠席された業者さんが無効という扱いでございます。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。平野議員。

○議員（10番 平野 和生君） 1点だけ、お伺いします。

今のユニフォームをいつやりかえたのかということと、新基準とありますが、これ全国的にやりかえるのですかね。

まず、僕も現役の消防団で折り目がついたまんまなんですよね。何でこういう服のほうに持っていくのかなと思うんですよね。

ちょっとその1点、お願いします。

○議長（荒川 政義君） 奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） 今、消防団員の方が着用していただいている活動服につきましては、平成17年にそろえた活動服でございます。

これ、大体業者に言わしますと耐用年数10年程度というふうなこともございますし、平成26年に国のほうがこの消防団の活動服の基準の改正を、消防団員服制基準というのがあるんですが、これの改正がなされました。素材そのものを燃えにくい素材にきなさいとか、あるいは、今回新しく購入されたらおわかりになると思うんですが、ちょっとオレンジ色、要するに夜間の

活動のときに目立つようなオレンジ色の配色を増やしてある活動服にきなさいと。

そういった、新たな基準が定められました。ですから、それに伴いましてこのたび消防団員の活動服を更新しようというものでございます。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。吉田議員。

○議員（11番 吉田 芳春君） 1着当たり幾らになりますかね、上下で。

○議長（荒川 政義君） 奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） 大体、上下で1万5,000円ぐらいになります。

○議長（荒川 政義君） 吉田議員。

○議員（11番 吉田 芳春君） 何着を購入される予定ですか。（「質問の仕方もうちょっと考えなさい」と呼ぶ者あり）

○議長（荒川 政義君） 奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） 今回、910着を購入する予定でございます。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これから討論、採決に入ります。議案第13号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第13号動産の買入れについて（平成28年度可搬消防ポンプ購入）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第14号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第14号動産の買入れについて（平成28年度新基準難燃性素材活動服上下購入）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（荒川 政義君） 以上で、本日の日程は全部議了いたしました。

本日は、これにて散会をいたします。

次の会議は9月9日金曜日、午前9時30分から開きます。

○事務局長（福田 美則君） 御起立願います。一同、礼。

午後3時48分散会
